

多賀城市文化財調査報告書第3集

高崎・市川橋遺跡調査報告書

—昭和56年度発掘調査報告書—

昭和57年3月

多賀城市教育委員会

序

今年度発掘調査を実施した高崎・市川橋遺跡の調査は、ともに本市の文化財行政にとって、たいへん意義のあるものである。

高崎遺跡は、本市の中央公園計画に関連する調査として、多賀城廃寺跡の西方丘陵端部を、昨年に引き続き二ヶ年の継続事業として行って来たものであるが、ほぼその内容を把握することができた。この調査結果に基づいて、中央公園計画の進展とともに文化財の保存整備、景観の保護についての積極的な対応が必要となろう。

一方、市川橋遺跡は、市川字伏石地区を対象として、水田部分を調査したものである。今回の調査は、史跡に係わる「代替地」として、本市単独で措置しようとする計画案に基づいて実施したものである。調査の結果、水田下に古代の畦畔遺構や道路状遺構、溝跡など貴重なものが発見された。

このことは、古代陸奥国府として栄えた多賀城跡周辺地域を調査・研究する上で貴重な成果であると言えよう。

本報告書を刊行するに当り、調査に協力された地主の方々、調査に参加された方々、その他関係各位に対し深甚なる謝意を表するとともに、今後とも、文化財に対するご協力とご指導をお願い申し上げる次第である。

昭和57年3月

多賀城市教育委員会

教育長 玉 蟲 講

目 次

序

例 言

高崎遺跡

I 遺跡の立地と環境	1
II 調査に至る経緯	3
III 調査方法と経過	4
IV 調査結果	7
V 出土遺物	17
VI まとめ	29

市川橋遺跡

I 遺跡の立地と環境	43
II 調査に至る経緯	45
III 調査方法と経過	45
IV 発見構造	47
V 出土遺物	52
VI まとめ	69

例 言

1. 本書は多賀城市教育委員会が、昭和56年度の国庫補助事業として実施した高崎遺跡（中央公園計画に係る第2次調査）、市川橋遺跡（史跡の代替用地計画に基づく第1次調査）の発掘調査の結果をとりまとめたものである。
2. 本調査は、昭和55年度からの継続事業として「山王遺跡他発掘調査」の名称で行ったものである。高崎・市川橋・両遺跡とも遺構確認調査として実施したものであるため、遺構の詳しい記述を避け、出土遺物の紹介に重点を置いた。
3. 本書の執筆は、調査を担当した社会教育課主事高倉敏明、滝口 卓、調査員として1年間発掘調査に協力された石本 敏が分担し、編集は高倉が担当した。
4. 遺物の整理は、滝口、石本が中心となって行い、実測図は石本が作成した。また、瓦等の拓本については、白石直子、柏倉霜代、工藤昌子、須藤美智子、平井清美の協力を受けた。
5. 遺構・遺物のトレースは滝口、石本が行い、遺物の写真は高倉が撮影した。
6. 出土遺物の中に二彩とみられる小破片があるが、これについては国立歴史民俗博物館の阿部義平氏も実見され、その可能性を指摘された。また、灰釉陶器については、多賀城跡調査研究所白鳥良一氏から御教示を受けた。
7. 市川橋遺跡の基準点設定に当っては、多賀城跡南門地区の座標杭を使用し、実測図中の数値については、多賀城政府跡中軸線からの距離を示す。

高崎遺跡

(中央公園計画関連調査)

調査体制

1. 遺跡所在地 多賀城市高崎一丁目
2. 調査期間 昭和56年4月27日～昭和56年7月30日
3. 調査主体者 多賀城市教育委員会（教育長 玉蟲 誠）
4. 調査担当者 多賀城市教育委員会社会教育課
担当職員 （主事）高倉敏明，滝口 卓
5. 調査員 石本 敬，（東北学院大学学生）大久保政勝，
芳賀英実，浜本哲栄
6. 調査協力者 多賀城市都市計画課
7. 調査参加者 桜井喜作，伊藤武右エ門，伊藤専治，黒崎庸治，阿部由之助，佐藤豊雄，佐藤富雄，及川勘次郎，後藤久次郎，阿部米子，鈴木哲子，熊谷あつ子，後藤はつみ，阿部美智子，赤間かつ子，後藤恵子，佐藤勝子，熊谷律子，鈴木 効

I 遺跡の立地と環境

高崎遺跡は多賀城市のほぼ中央部に位置する高崎丘陵に所在し、留ヶ谷・高崎地区を中心とする東西約1200m、南北約1000mにわたる広範囲に位置しており、丘陵一帯に立地している遺跡である。遺跡の北側は日本国有鉄道の路線敷になっており既に丘陵の一部が削平されている。また、遺跡の東方部と南西部は既に開発され、宅地化されている。本遺跡は、昭和55年に中央公園計画により丘陵西側斜面と平場を対象として第1次遺構確認調査が実施され、県内でも出土例が少ない合口甕棺や掘立柱建物跡、土壙等より、多賀城廃寺跡との関係を想起させる遺構が発見されている。

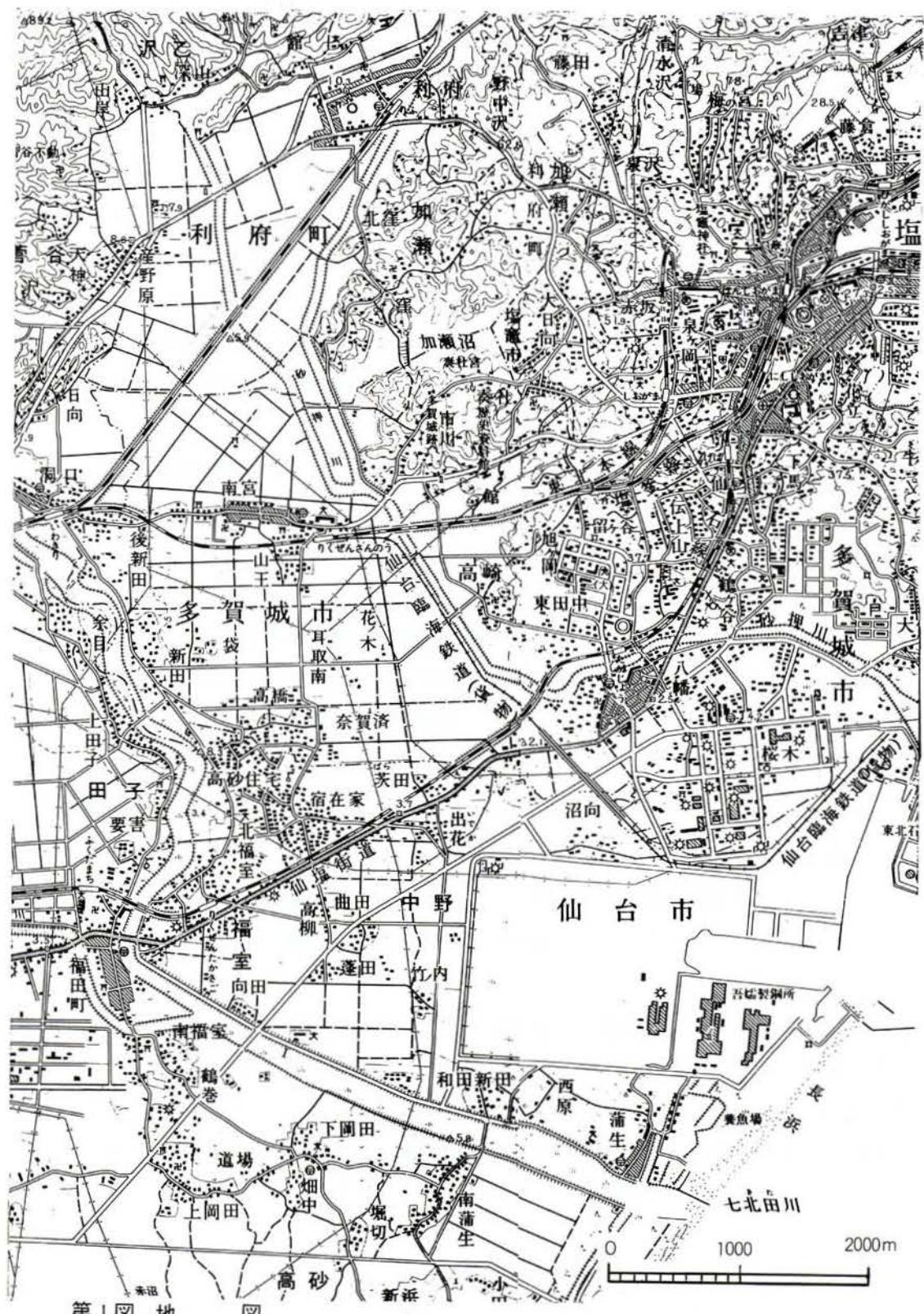
今回の調査は、昭和55年に調査を実施した丘陵の北に位置する丘陵斜面を対象とし、併せて裾部から湿地帯にかけて実施した。

本遺跡周辺の環境をみると、調査区北西方向約1000mの丘陵上に多賀城政府跡が所在しその中間には、水田中に島状に隆起した独立台地上に館前遺跡が所在している。この遺跡は昭和54年に調査が実施され、多賀城に密接に関連する遺構が発見されている。西方部の水田部には高平遺跡が所在し、昭和49年に現在城南小学校の敷地内の調査が実施され、集落を構成する遺構が発見されている。また、多賀城跡の西側から南面一帯にかけて市川橋遺跡が所在し、これまでに数ヶ所の調査が行なわれ、多賀城跡に関連する遺構が発見されている。さらに、西方山王地区及び新田地区一帯の旧七北田川の自然堤防上には古墳時代からの集落跡が営まれている。

また、北方の多賀城跡東側の浮島地区には西沢遺跡、沢前遺跡が所在し、古代の集落跡が営まれている。このように本市の遺跡の大部分は、多賀城跡を中心に西部地区に密集している。

一方、高崎丘陵上には多賀城の附属寺院である多賀城廃寺跡が所在し、丘陵西側には丸山圓古墳群、東方の東北学院大学工学部の敷地内に所在する稻荷殿古墳があり、この稻荷殿古墳は昭和55、56年に調査が実施され、横穴式石室であることが明らかになった。丘陵の南側には中世の館跡と考えられる東田中窪前遺跡、志引遺跡、桜井館跡が所在している。

このように高崎丘陵は古墳時代から中世にかけて営まれた遺跡が密集している。



第一図 地図

表1 遺跡地名表

遺跡番号	遺跡名	所在地	立地	種別	時代
1	新田遺跡	新田	自然提防	集落跡	古墳・奈良・平安
2	安楽寺遺跡	新田	〃	寺院跡	古代・中世
3	山王遺跡	山王・南宮	〃	集落跡	古墳・奈良・平安
4	大日北遺跡	高橋字大日北	〃	散布地	奈良・平安
5	特別史跡多賀城跡	市川・浮島	丘陵	国府跡	〃
6	西沢遺跡	市川・浮島	〃	散布地	〃
7	法性院遺跡	浮島	丘陵中腹	散布地・寺院跡	〃
8	館前遺跡	浮島	分離丘陵	官衙・館跡	平安・中世
9	市川橋遺跡	市川	沖積平野	集落跡	奈良・平安
10	高平遺跡	浮島・高崎1丁目	〃	〃	〃
11	高崎遺跡	高崎1・2丁目、留ヶ谷1丁目	丘陵	寺院跡・館跡・集落跡	奈良・平安・南北朝
12	特別史跡多賀城廃寺跡	高崎1丁目・2丁目	〃	寺院跡	奈良・平安
13	高崎古墳群	高崎2丁目	丘陵麓	高塚古墳(円)	古墳
14	東田中窪前遺跡	東田中1丁目	〃	散布地・館跡	中世
15	志引遺跡	東田中2丁目	丘陵	〃	奈良・平安・鎌倉
16	稻荷殿古墳	中央3丁目	丘陵(麓)	高塚古墳(円)	古墳(後)
17	桜井館跡	中央1丁目	丘陵	館跡	鎌倉
18	高原遺跡	浮島字高原105	〃	散布地	奈良・平安
19	小沢原遺跡	浮島3丁目	〃	〃	〃
20	野田遺跡	留ヶ谷	〃	散布地・館跡	奈良・平安・中世
21	矢作ヶ館跡	留ヶ谷2丁目	〃	〃	奈良・平安・鎌倉
22	八幡館跡	八幡2丁目	〃	〃	奈良・平安・中世
23	八幡沖遺跡	八幡・宮内1丁目	平地	散布地	奈良・平安
24	東原遺跡	栄3丁目	砂堆	〃	〃

II 調査に至る経緯

本調査は、本市の都市計画に基づく中央公園計画に関する調査として、昨年度に引き続き実施したものである。

中央公園計画は、昭和52年に計画案が提示され、翌53年8月15日に都市計画の決定を受

けていたものである。同計画の基本構想は、野球場、陸上競技場、テニスコートなどの施設を有する運動公園と、多賀城廃寺跡の史跡公園から成る総合公園として位置づけられている。そのため、敷地は、廃寺跡の北側から西側の丘陵部全域と湿地帯一帯にかけて広範な面積を有し、計画面積は、137,000m²に及んでいる。

しかし、西側湿地帯は、高層住宅建設予定地として建設会社の所有地となっており、丘陵部は民有地であるため、昭和53年度から土地の買収に着手したものである。その後、計画の進展とともに、文化財との係わりについて話し合いが行なわれてきた。昭和54年に都市計画課から全体の施設計画が提出されたことから、当市教育委員会は、県文化財保護課、多賀城跡調査研究所と三者会議を行なって、文化財側の対応について会を重ねて話し合うとともに、都市計画課に対して史跡の立地景観の保存と調査の必要性を指摘してきた。

それは、文化財側としては、本計画の基本構想に対して賛同の意を表しているものの、運動施設の一部が廃寺跡西側の丘陵を大幅に削平するため、同丘陵の保存を図ることであった。

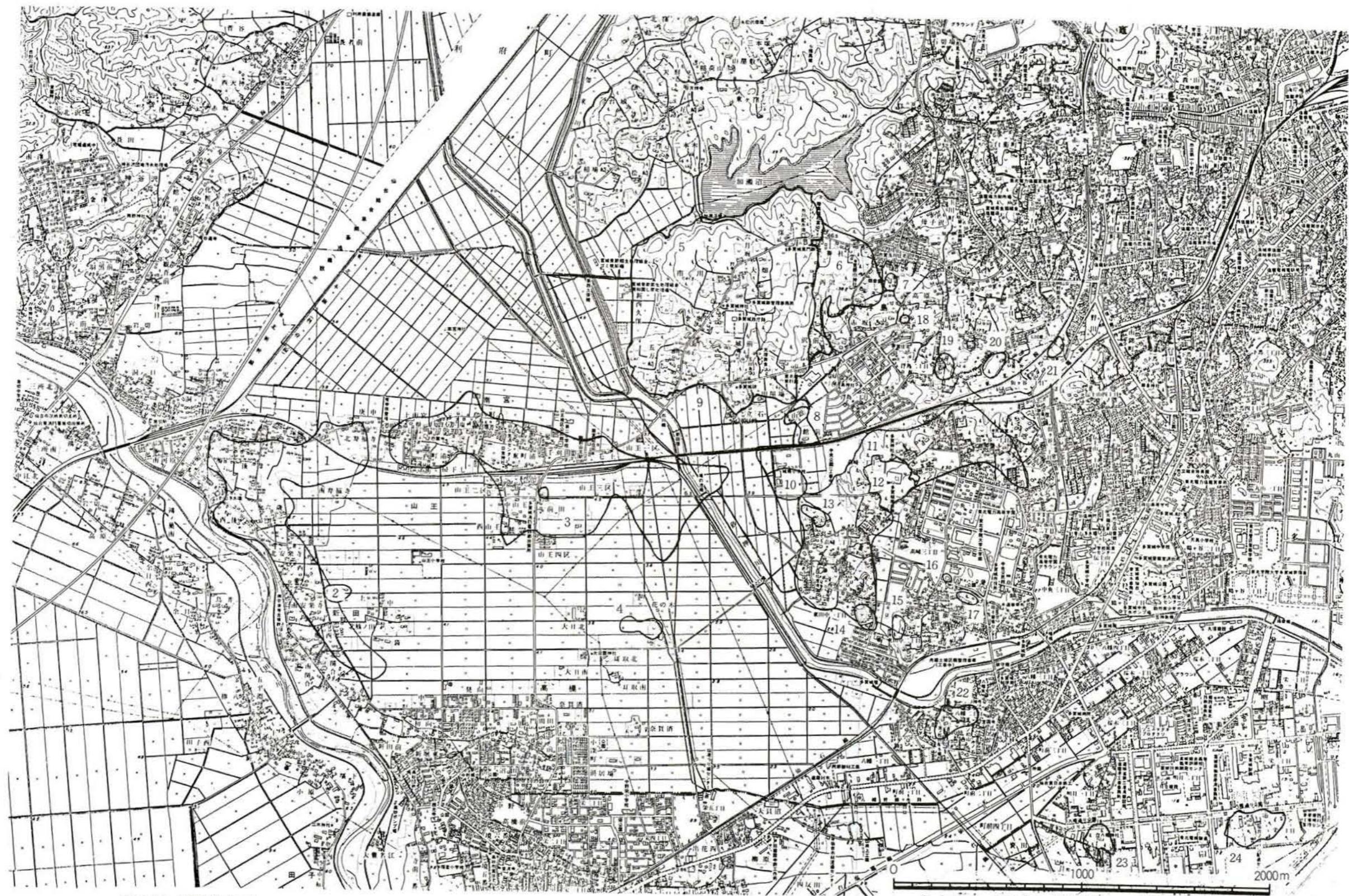
市教育委員会は、都市計画課に対して運動施設の見直しを要望するとともに、計画の一部変更について協議を行なってきた。その結果、都市計画課から運動施設の一部移動案が提示されたため、それに基づいて調査対象地区を決定し、遺構の保存のための資料を得るために遺構確認調査に踏み切ったものである。

III 調査方法と経過

昭和55年度に調査を行なった丘陵をA地区とし、今回調査対象とした2丘陵のうち南側をB地区とし、北側をC地区とした。今回の調査対象面積は2,300m²で、調査を実施した面積は1,500m²である。

C地区の南側にある境界杭を基準とし、調査区全域に3m方眼のグリッドを設定し、2グリッドづつ(3×6m)調査を行なった。

調査は調査区の現状が雑木林であるため、4月27日より樹木の伐採や下草刈りより開始する。また、伐採した草木等を調査区外まで運搬する作業を最初に行った。発掘調査は北側のC地区より開始することにし、C地区の斜面並びに湿地帯に基準杭の設定を行なう(5月20日)。調査区西側にあたる城南小学校前と校舎屋上、並びに北側の日本国有鉄道路線



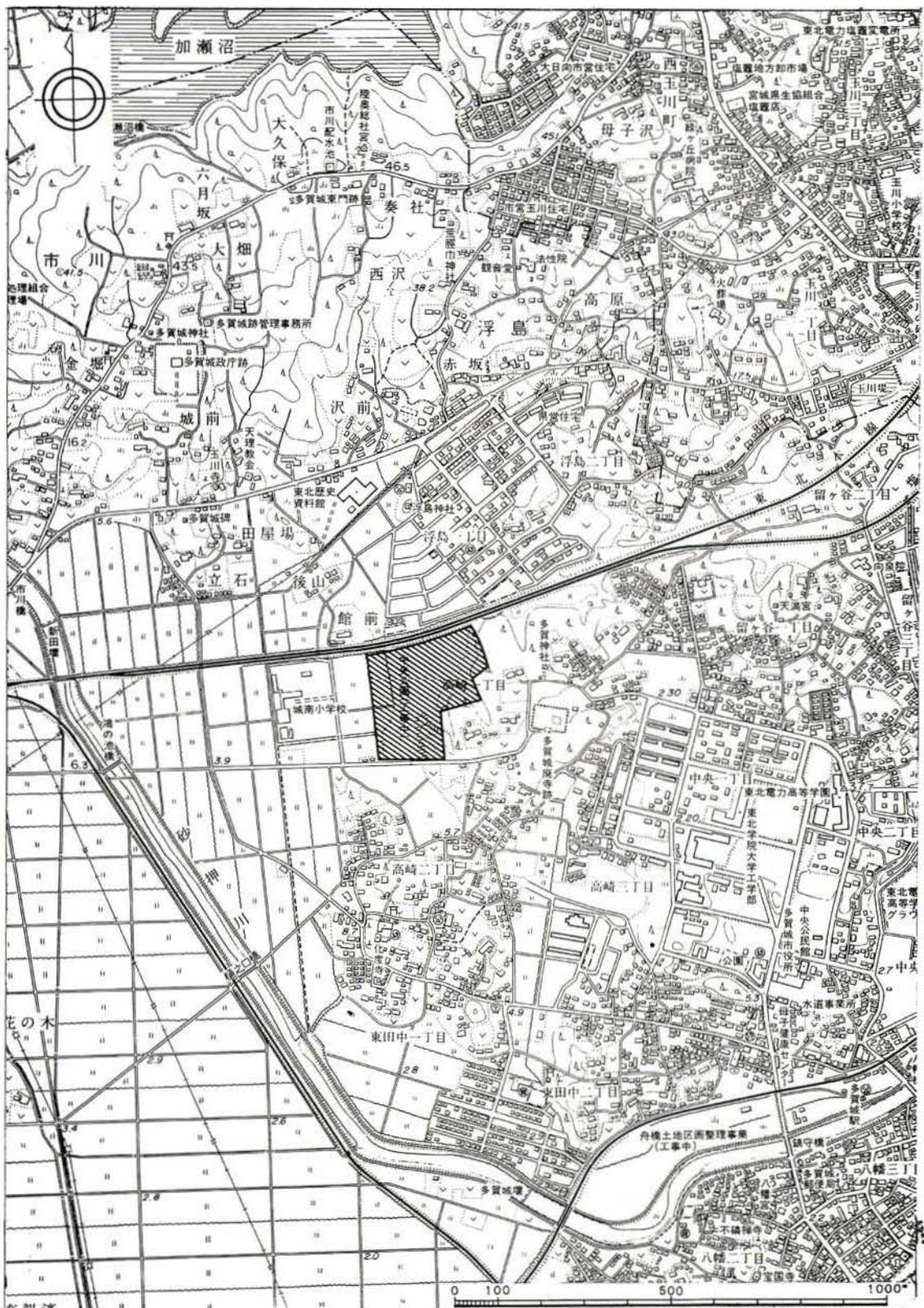
第2図 遺跡分布図

敷より調査区全景の写真撮影を行ない、C地区北側の緩斜面より調査を開始する（5月23日）。湿地帯の調査を開始するため、下草刈りや、水を貰くための溝を掘り、水貰きを行なってから調査を開始する（6月19日）。湿地帯において灰白色土（火山灰）面を検出し、写真撮影を行なった後、地山まで掘り下げる作業を行なう（6月26日）。C地区においては遺構がみられなかつたため、主力をB地区に移す。B地区の丘陵部に基準杭を設置し、グリットを設定する（7月8日）。C地区は湿地帯のセクション図作成を行ない、B地区においては発掘調査を開始する（7月15日）。C地区では斜面から湿地帯にかけて調査した11ラインと23ラインのセクション図作成を行なう（7月24日）。B地区は東西のセクション図を作成する（7月29日）。調査区全景の写真撮影を行ない、7月30日すべての調査を終了する。

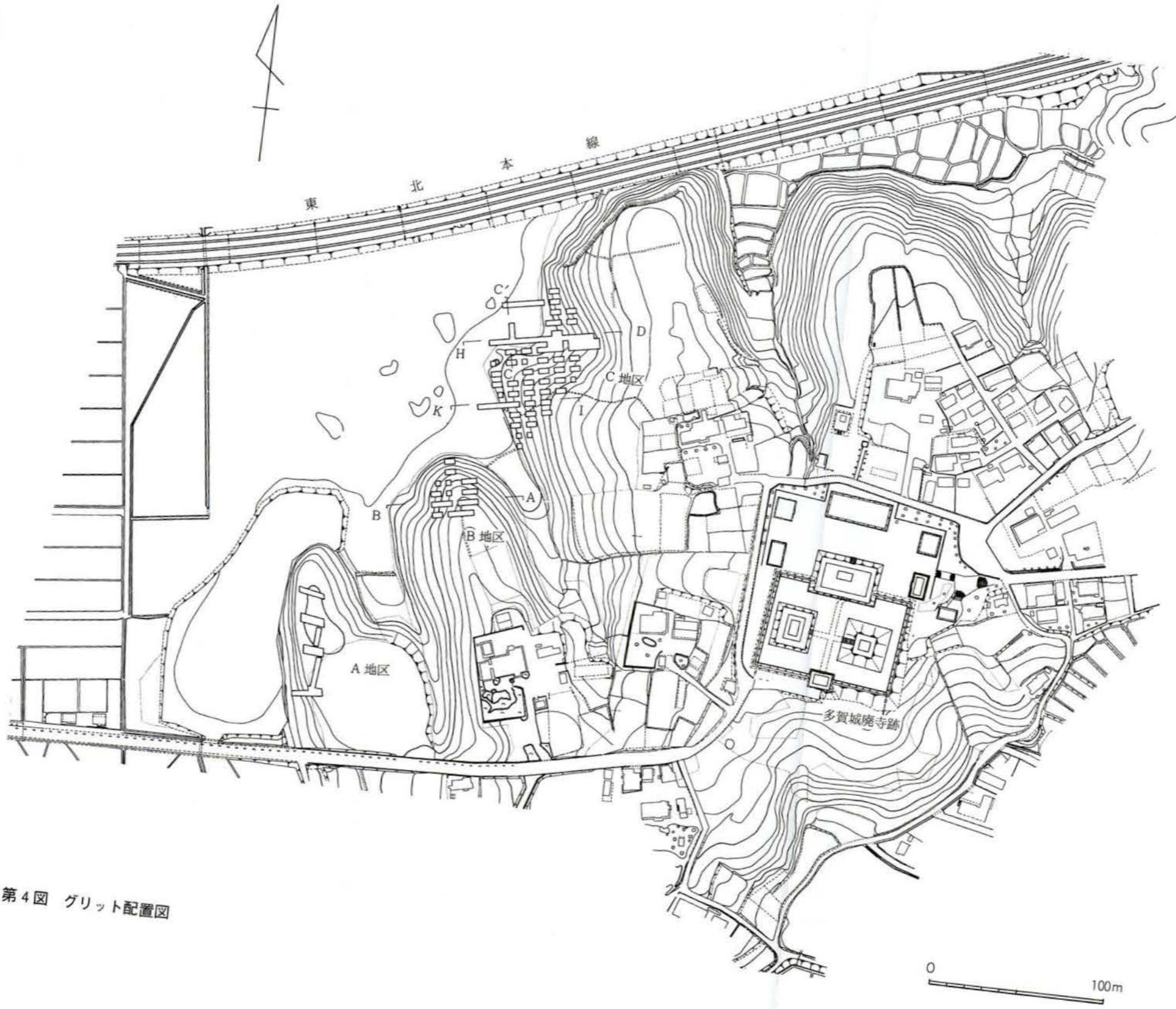
IV 調 査 結 果

丘陵部は、B地区、C地区ともに遺構は発見できなかつた。斜面は約10~20°の傾斜をもち、堆積層は大きく5層に分けられる。第1層は表土であり、斜面から湿地帯にかけて堆積している。第2層は褐色土で、しまりがない。第3層は暗褐色土で、上層よりも若干しまりがある。第4層は暗黄褐色土で、しまりがある。第5層は灰褐色土で、斜面の裾部のみに堆積している。第5層上には、不規則な堆積を示す覺乱層があり、おそらく湿地帯を開墾した際に盛土したものと思われる。遺物は全層から出土しているが、特に第4層と第5層からの出土が多い。斜面上部では、地山までの深さは約20~30cmで、裾部では約40~50cmを計る。

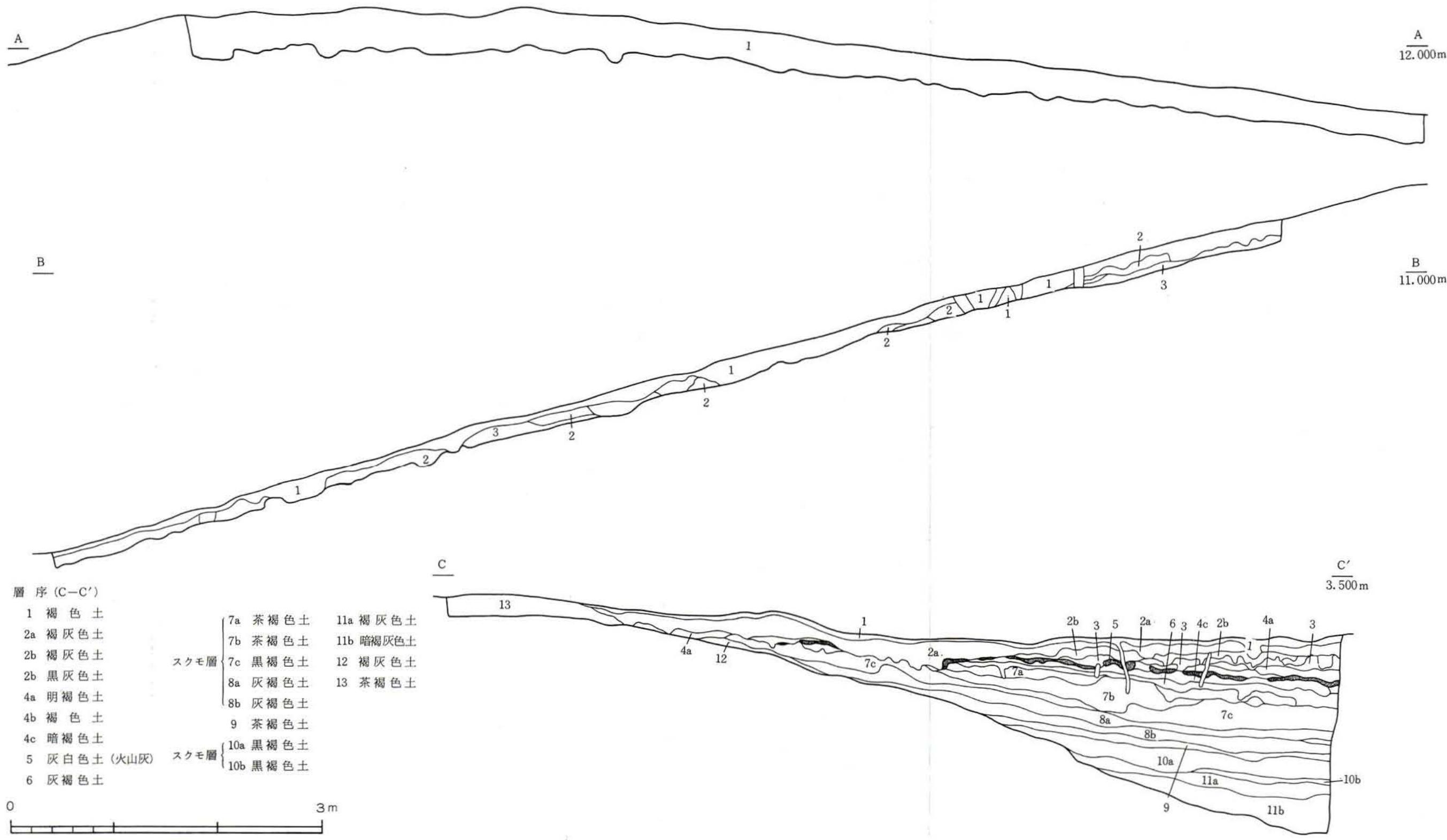
湿地帯は、かつて、水田として利用されていたらしく、表土下に水田の床土とみられる粘土層が認められた。その下層に薄い黒灰色土の遺物を含む層があり、表土下約20~40cmに灰白色土（火山灰）の堆積が認められた。この層の厚さは約3~5cmを計り、灰白色土以下にはスクモ層が厚く堆積している。スクモ層には、丘陵部からの流木が検出された。地山は粘土質で、グライ化し青褐色を呈している。地山の傾斜は約15~25°の傾斜をもって下降している。湿地帯においても遺構は発見できなかつた。



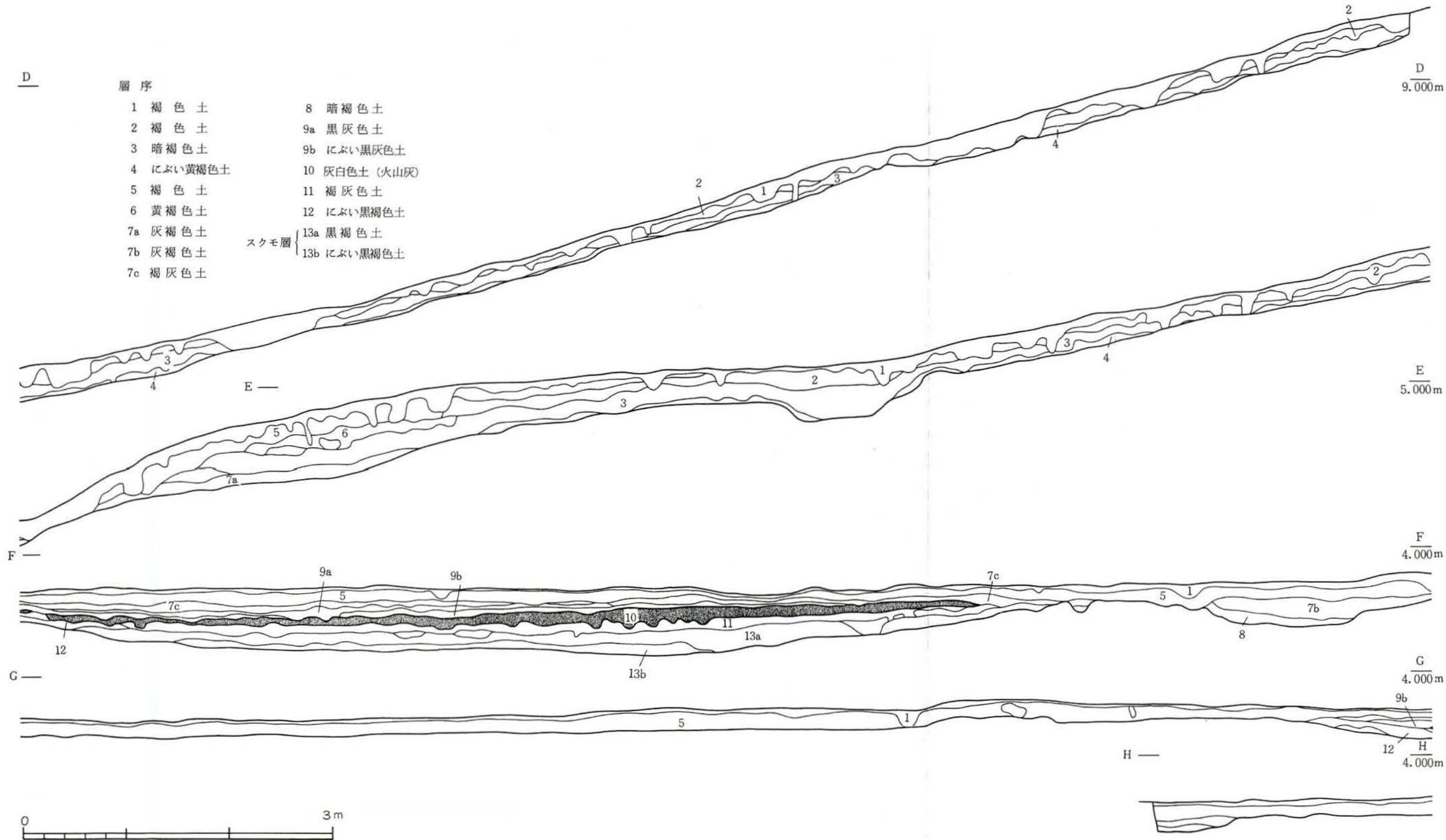
第3図 調査区位置図



第4図 グリット配置図



第5図 B地区3ライン北壁セクション図 (A-A'、B-B') C地区湿地帯Dライン西壁セクション図 (C-C')



第6図 C地区IIライン北壁セクション図

I

J

K

I
10.500mJ
6.000mK
4.000m

3m



第7図 C地区23ライン北壁セクション図

V 出 土 遺 物

今回の調査で出土した遺物は、瓦、須恵器、土師器、赤焼き土器、古銭などである。遺物は、全て堆積土中からの出土であり、出土遺物の中では瓦の出土量が圧倒的に多い。土器類はほとんどが破片であるため、図示できるものは少ない。

1 瓦

瓦は調査区の全域から発見されている。種類は軒丸瓦、軒平瓦、平瓦、丸瓦であり、他に文字瓦がある。

(1) 軒 丸 瓦

軒丸瓦は5点出土している。意匠はすべて八葉重弁蓮花文である。

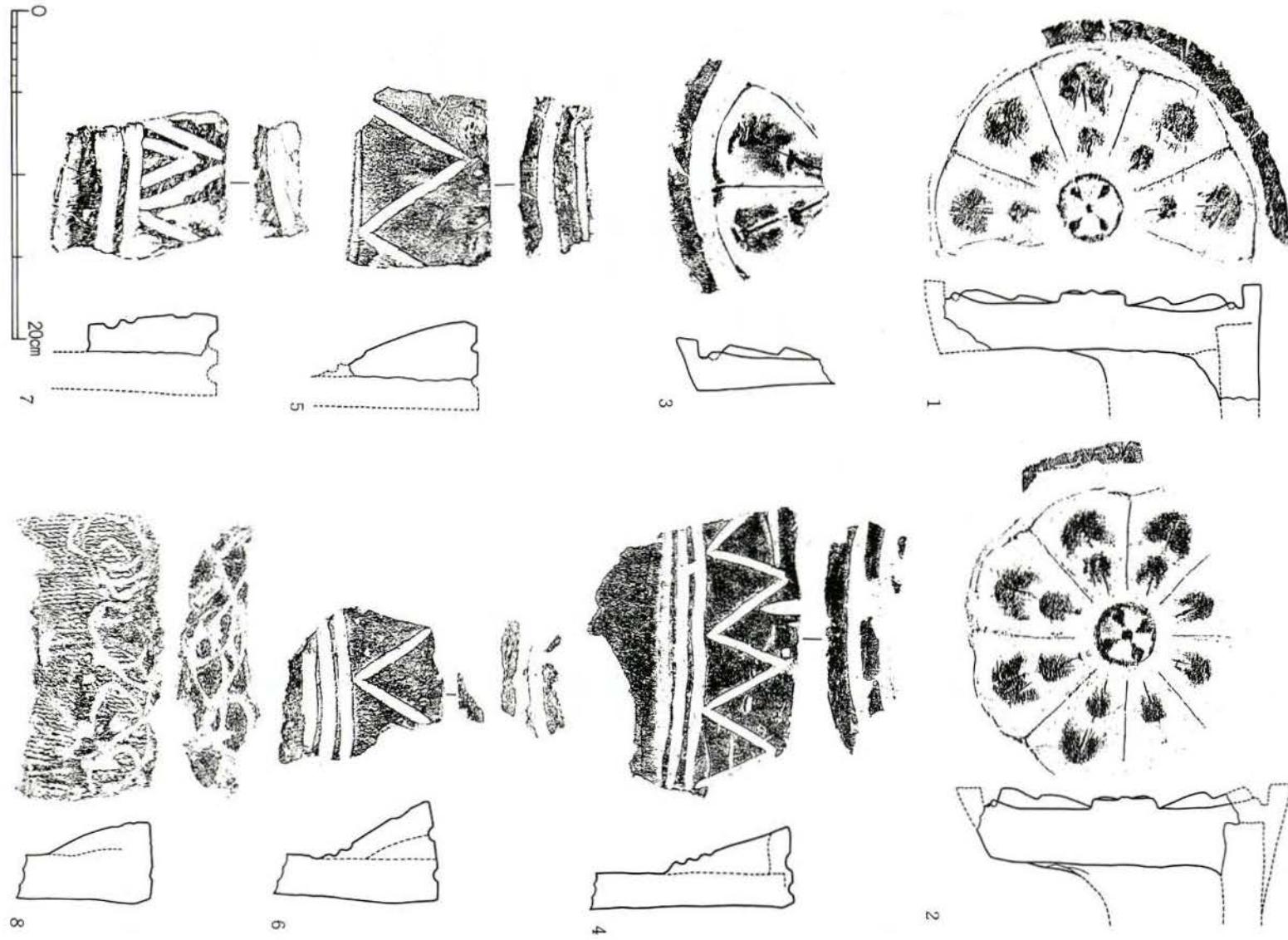
第8図1は、C地区の斜面上部第2層から出土した。推定直径20.4cm、中房蓮子は1+4で、中心蓮子は円形、周縁蓮子は棍棒状を呈している。蓮子の延長は花弁方向を指す。周縁蓮子には指圧痕がみられる。外縁は直立縁である。瓦当部と丸瓦の接合は、瓦当部裏面にヘラで溝を掘り、そこに丸瓦の広端部を挿し込み、内外面に粘土を付加している。瓦当裏面はヘラケズリを施し、外面はナデ整形をしており、中央部にはヘラキズがみられる。外面は灰色を呈し、内面は灰白色を呈している。焼成は良好である。

第8図2は、C地区北側斜面の第3層より出土したものである。推定直径20.4cm、中房蓮子は棍棒状を呈している。蓮子の延長は花弁を指す。中心蓮子や周縁蓮子は指で押し潰されており扁平になっている。さらに小花弁の端部にも指圧痕が認められる。外縁は直立縁である。瓦当部のつくり方は、茫に薄い粘土板を詰め、次に、約3cmの厚さの粘土を重ねている。その際に丸瓦と接合する溝を作っており、溝の側面には布目痕が認められる。外面や瓦当部裏面にはヘラケズリ調整を施している。胎土は砂粒を多く含み、焼成は良好である。色調は黄灰色を呈する。

(2) 軒 平 瓦

軒平瓦はヘラ描きの重弧文軒平瓦5点、ヘラ描き連珠文1点、小破片のため瓦当面の文様が不明のもの1点、瓦当面のないもの2点出土している。重弧文軒平瓦の顎面は、2本の沈線と二重の鋸歯文が描かれているものがある。凹面には布目がみられる。ヘラ描き連珠文軒平瓦は連珠文軒平瓦の文様を粗雑に模したもので、瓦当面と顎面にヘラで連珠文を描いている。

第8図 出土遺物（瓦拓影）



(3) 平 瓦

平瓦は全て破片で発見されており、総数約650点で、多賀城創建期から第Ⅳ期までの各時期のものが認められる。叩きの原体と調整の技法から観察し、分類すると次のような結果になる。

第Ⅰ期の平瓦は320点が出土しており、全体の約5割にあたる。(1)両面ともヘラケズリあるいはナデが施されるもの(第9図1~8)、(2)凸面はヘラケズリあるいはナデが施されおり、凹面は布目が残るもの(第9図9、10、第10図1~6)、(3)凸面は格子状叩き目が施されており、凹面には布目痕が残るもの(第10図8、9)、(4)凸面に格子状叩き目が施されており、凹面はスリケシされているもの(第10図7)、(5)凸面には矢羽根状叩き目が施されており、凹面には布目痕が残されるもの(第11図3、4)、(6)凸面は矢羽根状叩き目が施されており、凹面はスリケシされているもの(第11図1、2)、(7)凸面は縄叩き目が施されており、凹面には布目痕が残っているもの(第11図5~8)、(8)凸面には縄叩き目が施されており、凹面はスリケシされているもの(第11図9)、(9)凸面に細い布目痕が施されており、凹面は布目痕が残っているもの(第11図10、11)、(10)凸面は細い布目痕が残っており、凹面は布目痕がスリケシされているもの(第12図1~4)、(11)凸面には格子状叩き目の後、さらに平行叩きが施されており、凹面には布目痕が残っているもの(第12図5)に分類される。

第Ⅱ期の平瓦は166点出土しており、(1)凸面に縄叩き目が施されており、凹面には布目痕が残っているもの(第12図6~11)、(2)凸面は縄叩き目が施されており、凹面はスリケシされているが布目痕が残るもの(第13図1、2)、(3)凸面はスリケシされているが、縄叩き目が残り、凹面には布目痕が残っているもの(第13図3、4)、(4)両面ともスリケシされるが、縄叩き目や布目痕の残るものに分けられ、凹面に糸切痕の残るもののがみられる(第13図5、6)。

第Ⅲ期の平瓦は49点が出土しており、(1)凸面に縄叩き目が施され、凹面には布目痕が残るもの(第13図7~9)、(2)凸面は縄叩き目が施されており、凹面はスリケシされているが布目痕の残るもの(第13図10、11)、(3)両面ともスリケシされるが、縄叩き目や布目痕の残るものに分類される(第14図1~5)。

第Ⅳ期の平瓦は82点出土しており、(1)凸面に縄叩き目が施され、凹面には布目痕があるもの(第14図6)、(2)両面ともスリケシされるが、縄叩き目や布目痕の残るものがあり、比較的厚い瓦である(第14図7~9)。

(4) 丸 瓦

丸瓦は284点出土しているが、すべて破片であるため全体の形は不明である。形態、凸面の叩き目痕で観察すると次のようになる。

第1類は273点出土しており、狭端部に段をもつ玉縁付丸瓦である。叩き目痕は縄叩き

目でナデ調整している（第15図1、2）。

第2類は3点出土しており、凸面に格子状叩き目を有するものである。形態は小破片のため不明である（第15図7、8）。

第3類は6点出土している。粘土板巻き作りによる行基瓦である。全体的に小形で、両側が折れ「コ」字形を呈する。凸面の叩きは平行線状の叩き目である（第15図3、4）。

(5) 文字瓦

文字瓦はヘラ書きと刻印文字瓦が各1点づつ出土している。ともに丸瓦に施されており、ヘラ書きのものは、丸瓦の玉縁部に「下」と書かれている（第15図1）。刻印のものは、丸瓦凸面の玉縁近くの位置に縦1.9cm、横1.9cmの枠内に「田」と表わした文字が押印されている（第15図2）。

2 須恵器

須恵器は、杯、蓋、甕、壺等が出土している。

杯（第16図1）は、C地区の丘陵裾部から出土したもので、底部を回転ヘラ切り後未調整のものである。推定口径8.5cm、器高3.8cmを計る。体部は直線的に外傾して立ち上がり、口縁部に至る。色調は内外面とも灰色を呈し、胎土はやや粗く砂粒を比較的多く含む。この他に、底部切り離し技法は不明であるが、手持ちヘラケズリ調整を施して、丸底風に仕上げているもの（第16図3）、回転糸切り後、未調整のものが出土している。

蓋は、C地区の丘陵部から1点出土している（第16図2）。破片であるため全体の形は不明であるが、天井部は回転ヘラケズリが施されており、短かく折れる口縁部を持つ。

甕は全て破片のため形の判るものは出土していないが、口縁部の破片では櫛描き波状文をもち、大きく外反するもの、体部外面に平行状の叩きが施され、内面に青海波文を残すものが出土している。

壺は頸部、体部、底部の破片が出土している。

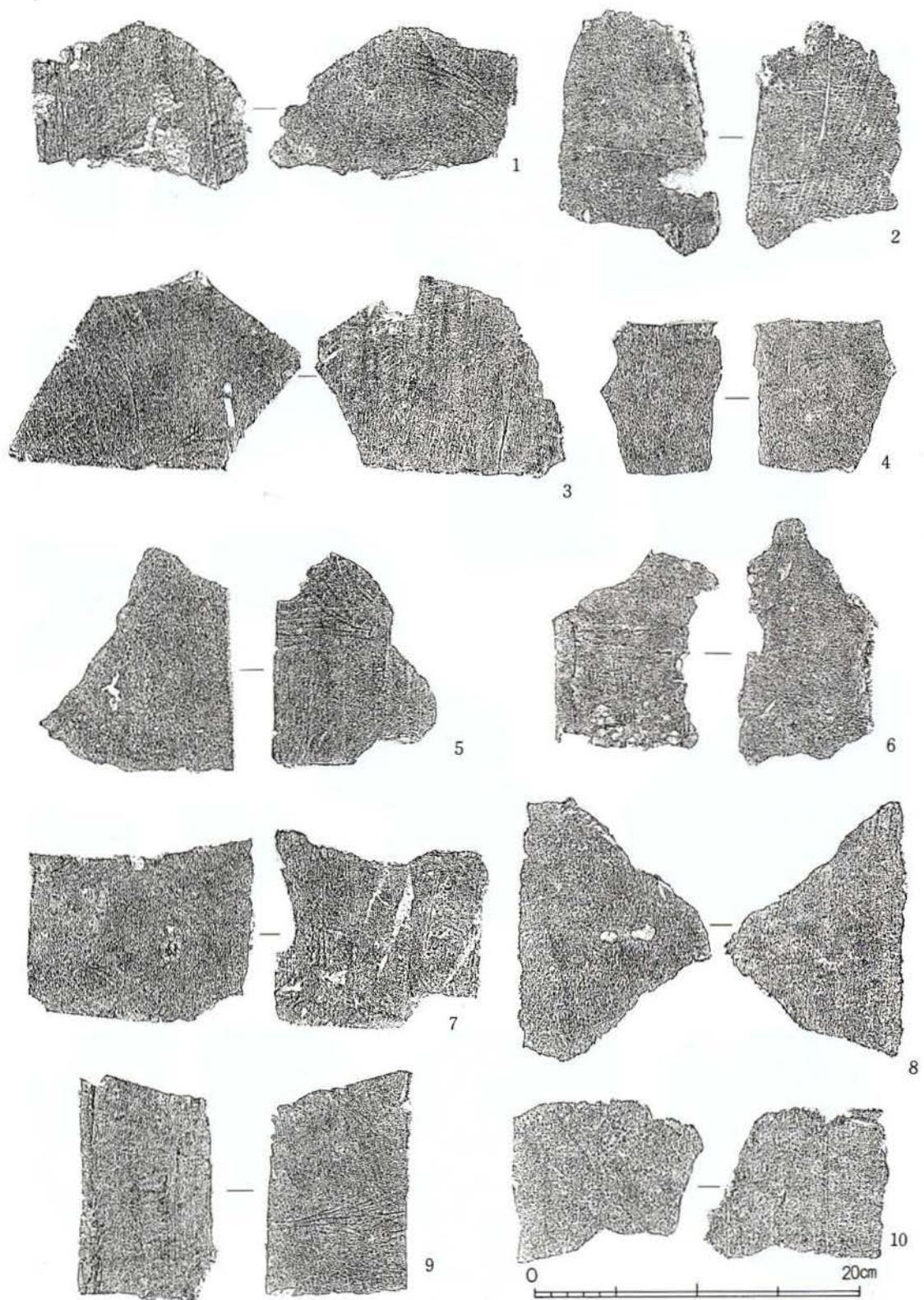
3 土師器

土師器は杯、高台付杯、甕等が出土している。

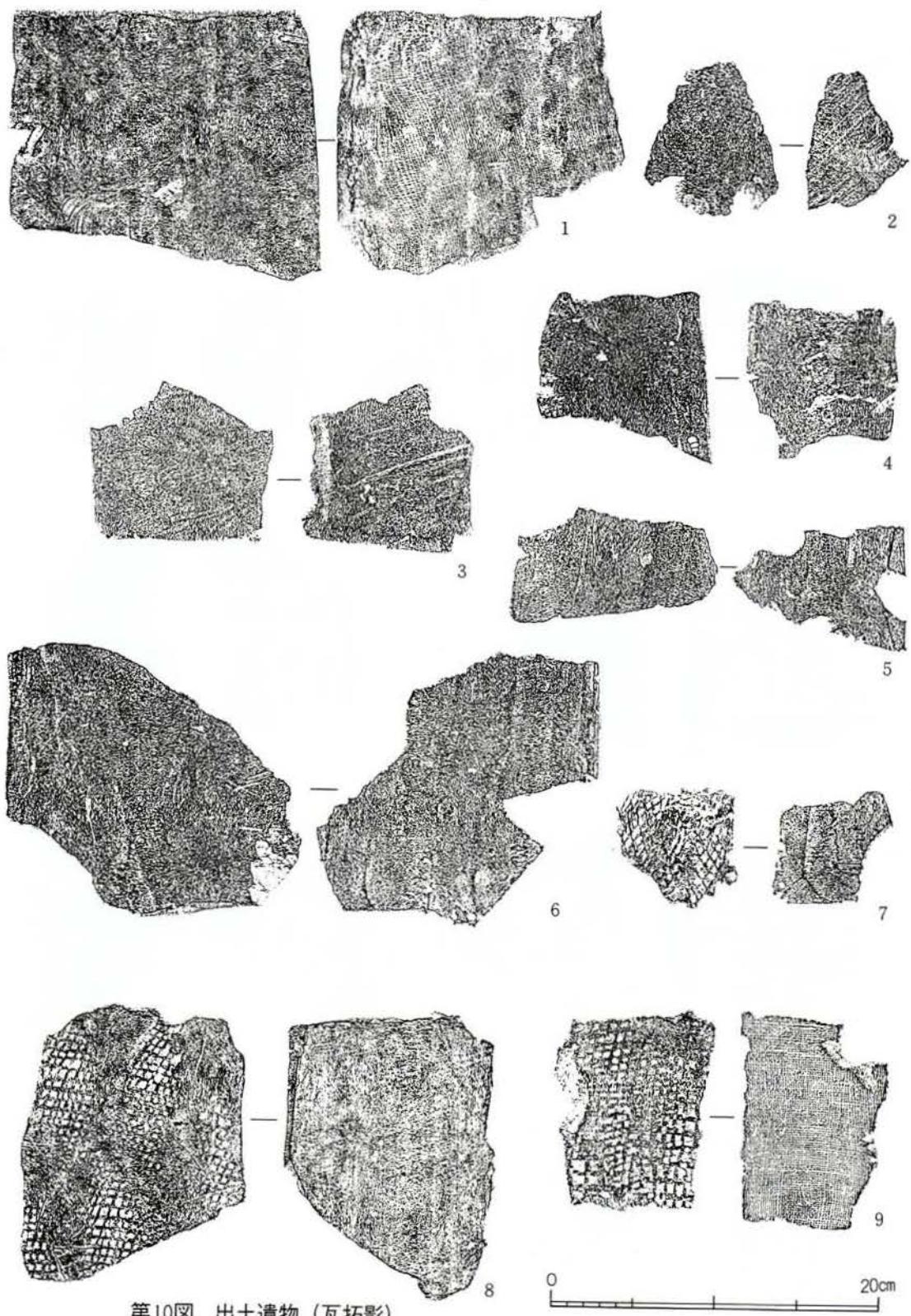
杯は全てロクロ成形のもので、底部を回転糸切り後、手持ちヘラケズリ調整をするもの回転糸切り後、未調整のものの2種類が出土している。すべて破片のため図示できるものはない。また内面にヘラミガキが施され、黒色処理されているものがあるが、磨滅が激しいため詳細は不明である。

高台付杯は底部を回転糸切りで切り離した後に高台を付け、さらにロクロナデ調整を施したものがある。

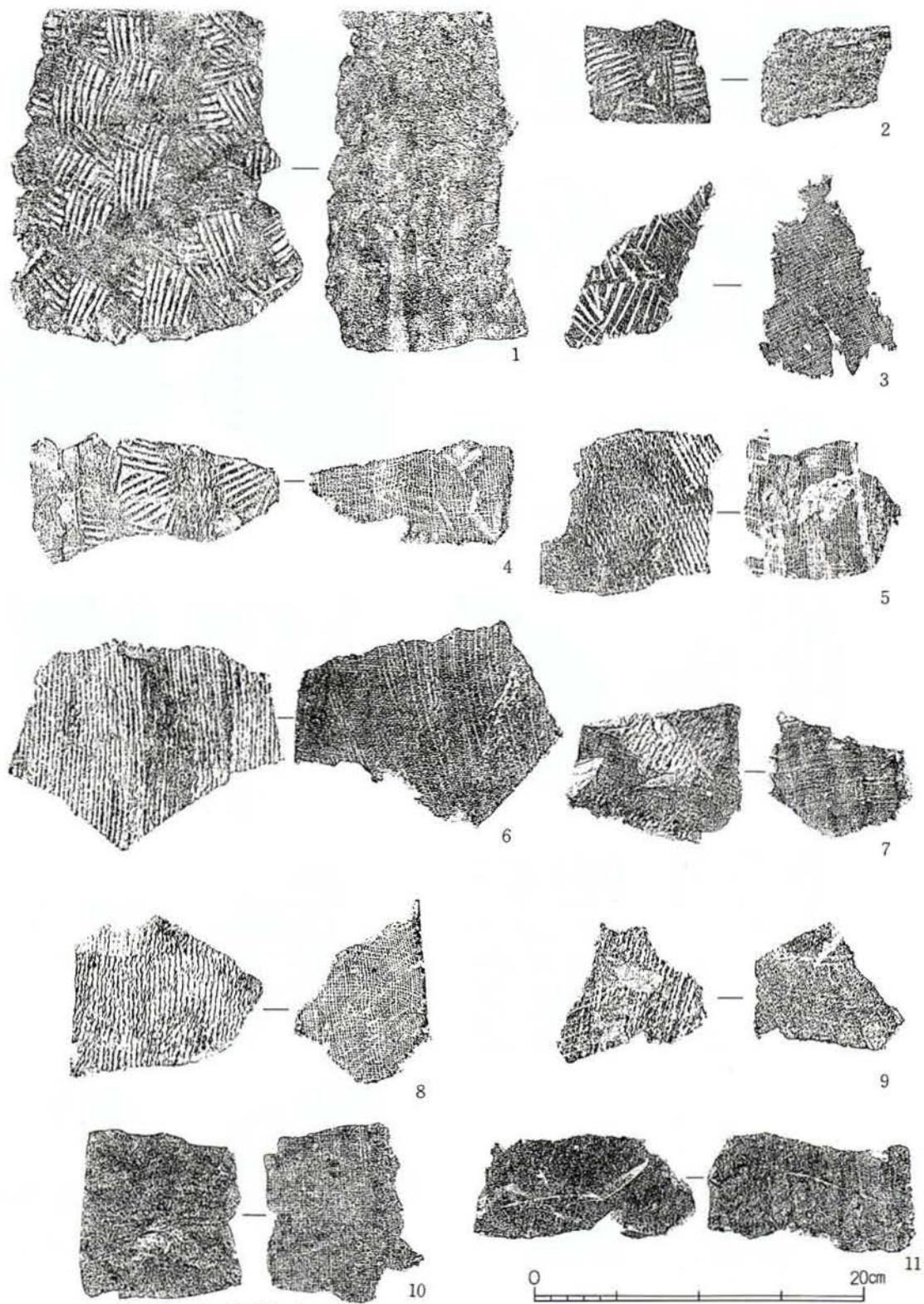
甕は体部と底部の破片であるが、全て磨滅が激しく調整の判るものはない。



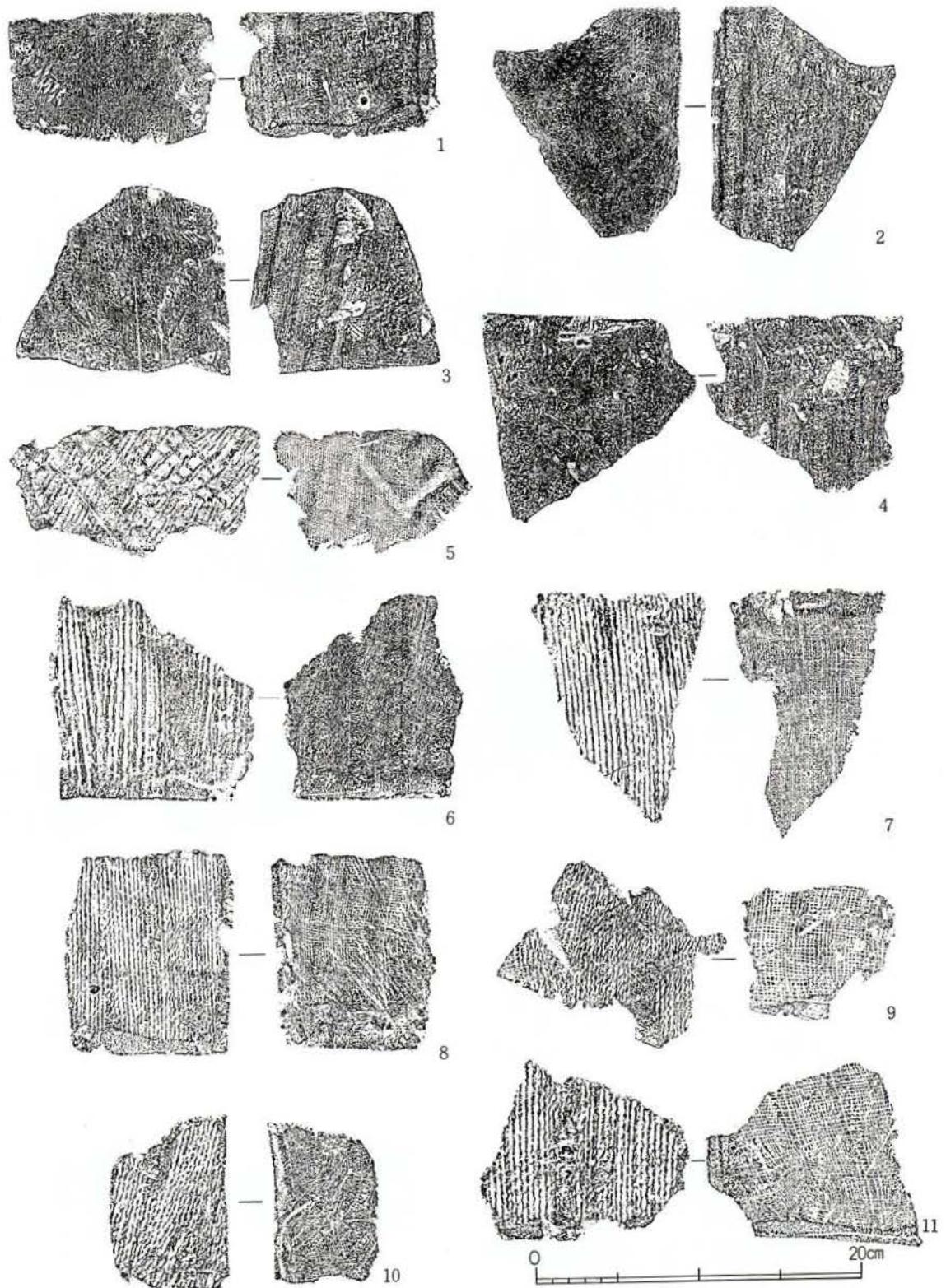
第9図 出土遺物（瓦拓影）



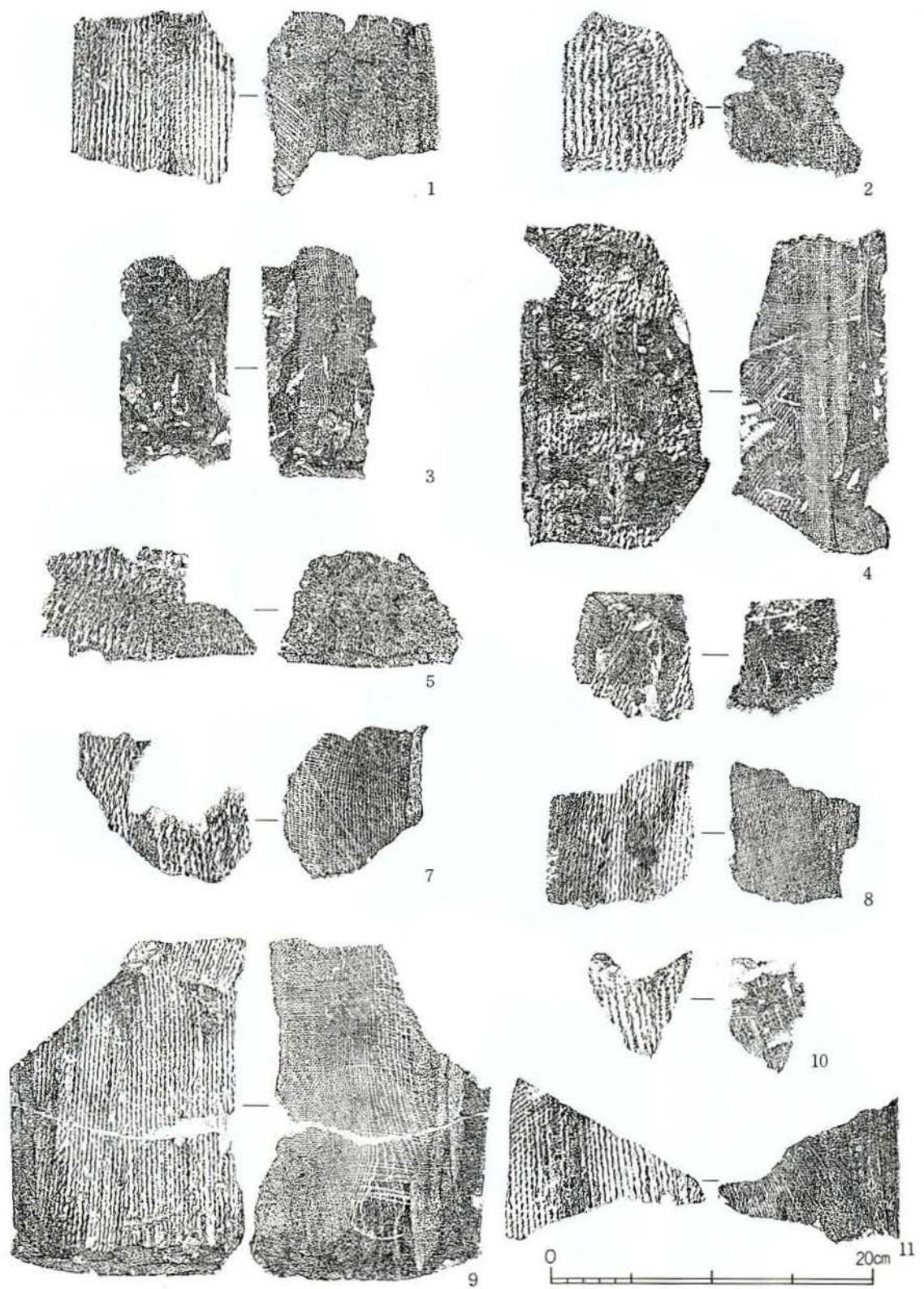
第10図 出土遺物（瓦拓影）



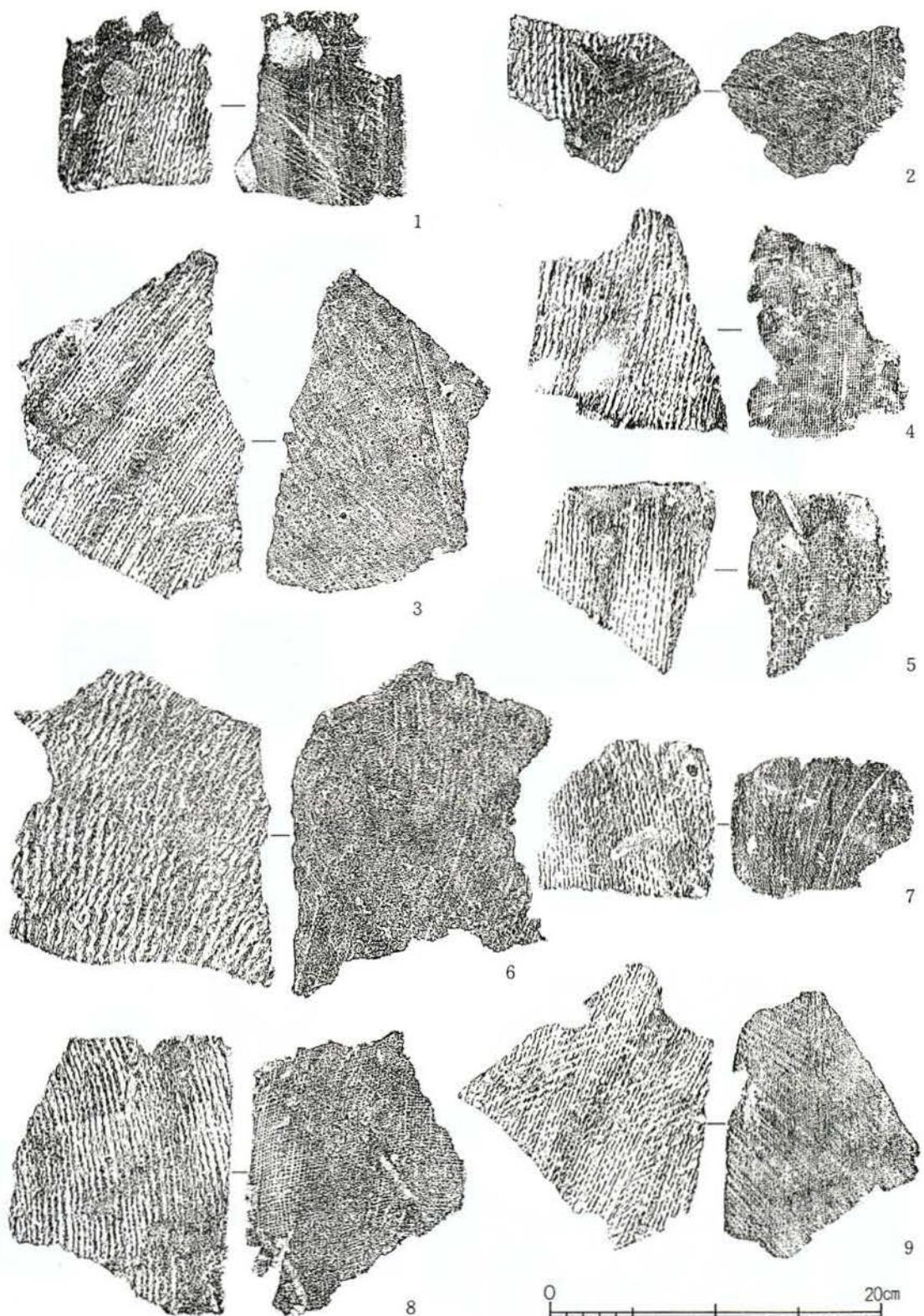
第11図 出土遺物（瓦拓影）



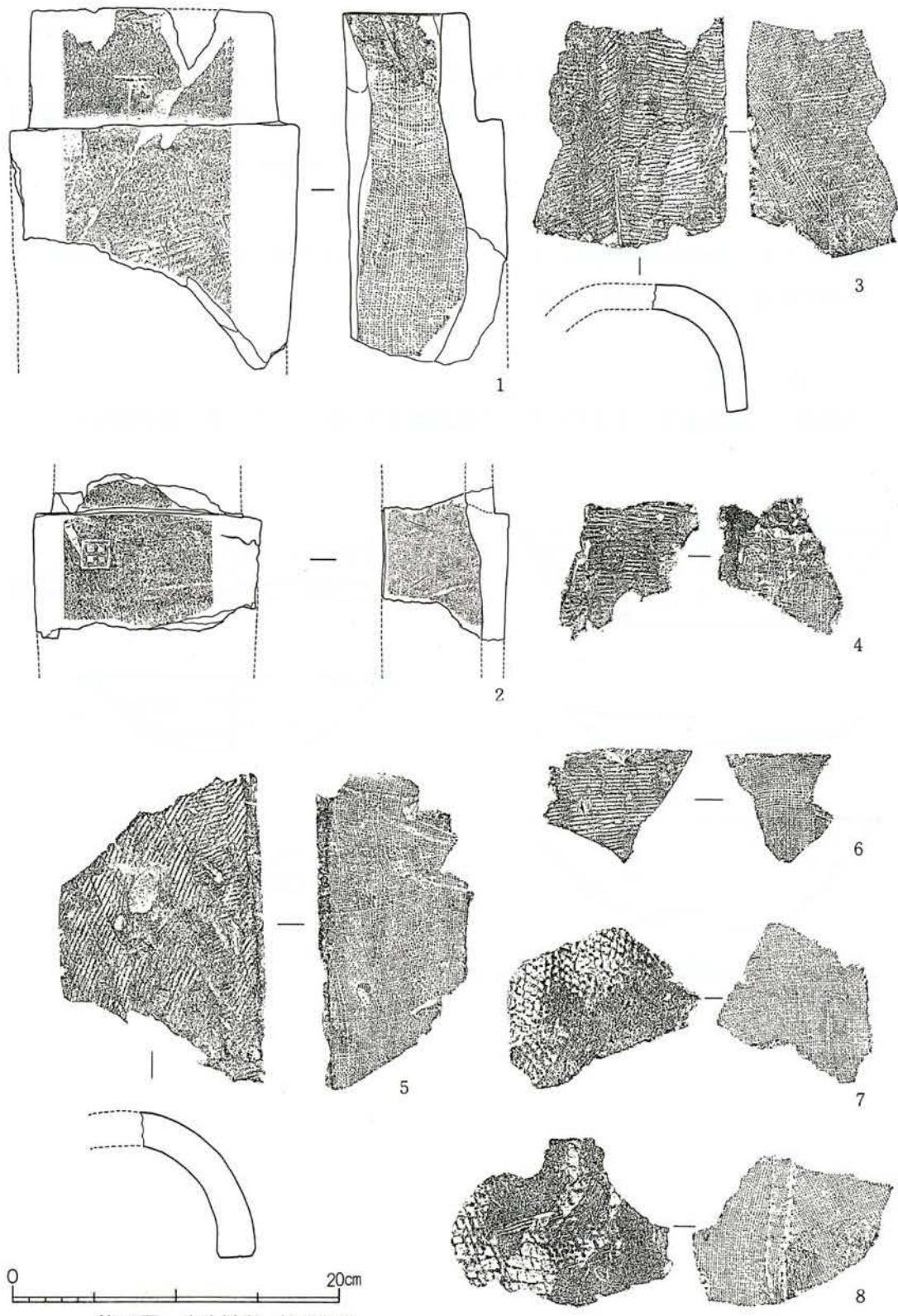
第12図 出土遺物（瓦拓影）



第13図 出土遺物（瓦拓影）



第14図 出土遺物（瓦拓影）



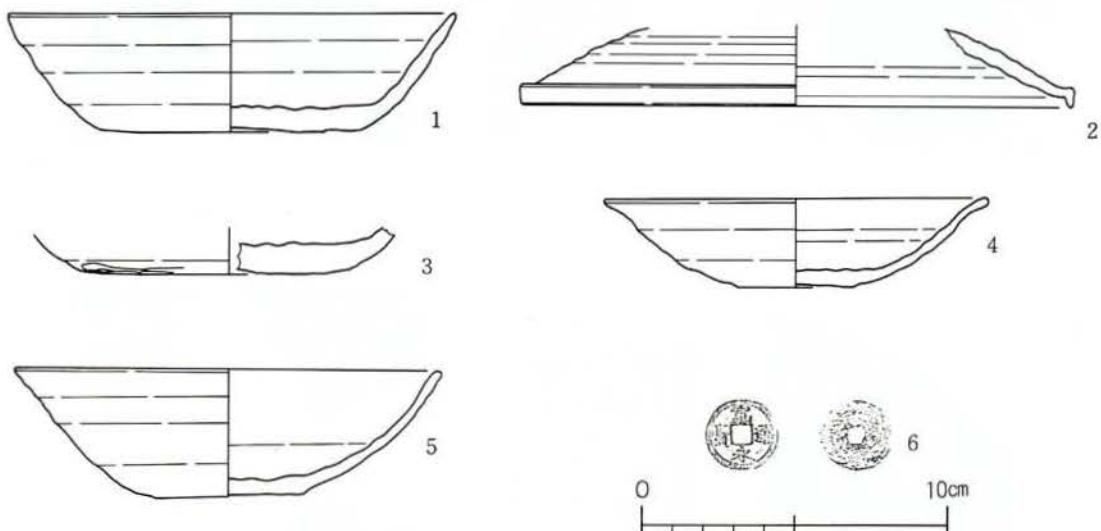
第15図 出土遺物（瓦拓影）

4 赤焼き土器

第16図5は、A地区の第3トレンチから出土したもので、口径14.0cm、底径4.8cm、器高4.3cmを計る。底部は回転糸切りの後再調整をもたず、小さな底部から内湾して立ち上がり、口縁部はやや外に開くものである。色調は内外面とも赤褐色を呈し、胎土は緻密であるが、かなりの焼けひずみが見られる。第16図4は、B地区の西側斜面から出土したもので推定口径12.6cm、底径3.8cm、器高2.9cmの小形の杯である。底部は回転糸切りの後再調整をもたず、体部は内湾気味に立ち上がり、口縁部は外側に大きく開く。内外面には口クロ痕が顕著に残り、色調は赤褐色を呈する。

5 古 錢

古銭は、「寛永通宝」1点がC地区の低地部分から出土している(第16図6)。



第16図 出土遺物(須恵器、赤焼き土器、古銭)

VI まとめ

今年度の調査結果をまとめると次のとおりである。

1. 今回の調査対象とした、北側丘陵の傾面には、遺構の存在は全く認められず、当初予想した道路遺構等も検出できなかった。
2. 丘陵裾部から西方に広がる湿地帯については、表土約20~40cmに灰白色土（火山灰）層の堆積が認められた。灰白色土層は、丘陵裾部から西方に向けて傾斜しており、その下層にはスクモ層が厚く堆積している。
3. 遺物は、丘陵部のほぼ全域から出土しており、湿地帯からは、灰白色土層の上層中から数点発見されただけである。
4. 出土遺物の9割は瓦類であり、その大部分は、丘陵下部から裾部の周辺と、沢状の窪みの部分から出土している。その出土状態から、調査区東側の丘陵平坦面から流れ落ちたものと考えられる。

昭和55、56年度の二ヶ年にわたって実施した発掘調査は、中央公園計画で削平される丘陵部分と、施設が建設される湿地帯を対象に、遺構の確認調査として実施したものである。同丘陵一帯は、古代の官寺である多賀城廃寺を取り巻く寺域との関連もあって、寺跡に附属する遺構の存在が考えられるため、調査は、遺跡の保存、立地景観の保全を目的としてその具体的な資料を得ることでもあった。

ここに、二ヶ年にわたる調査をまとめることにする。

調査対象とした面積は、丘陵部の削平部分約4,600m²と、湿地帯である。湿地帯の西側については、中央公園敷地西端境界部分に設置した排水堀の改修工事に伴う調査として、57年3月に実施した。

調査区南側のA地区とした丘陵部から、合口甕棺1基、掘立柱建物跡、土壙などが発見された。しかし、その北側に位置するB、C地区の丘陵先端部及び西側斜面からは、古代の遺構は検出されず、湿地帯においても、遺構の存在を推測することは困難である。湿地帯については、土壤のボーリング資料がある。それを観察すると、地山は丘陵裾部から約25°~35°の傾斜で下降し、西側の城南小学校や北側の館前地区では反対に30°~40°の傾斜で立ち上がっている。東西断面では、地山は擂鉢状を呈し最深部で15mを計る。南北断面でも湿地帯の中央部が最も深まる様相を呈している。土層は、下部に砂質土が厚く堆積し、上部にはスクモ層が3~4mの幅で広く堆積していることが観察される。

遺物は、土師器、須恵器、瓦、古銭が出土しているが、9割が瓦片である。A地区~C

地区まで、総体的に土器類は少量である。また、遺物の出土数は、遺構が発見されたA地区とその北側に位置する丘陵のB地区からは、少量であり、遺構が発見されなかったC地区の傾斜面から多量に出土している。しかも、そのほとんどが瓦類であるという大きな特徴をもっている。このことは、丘陵上部の平坦部に瓦葺き建物等の遺構の存在をうかがうことが可能であり、それは、廃寺に近い丘陵ほど利用度数が高かったものと考えられる。第2次調査で出土した瓦は多賀城第Ⅰ期からⅣ期までのものが認められ、そのうち第Ⅰ期の瓦が全体の半分を占めている。それに比べて、A地区からはほとんどのものが平安時代以降の遺物であり、このことからも、A地区の丘陵は、比較的短い期間に利用されたものかとも考えられる。

合口甕棺については、今年度の調査では実施しておらず、昨年埋め戻しを行ったままではあるが、県内でも、他に2例を数えるだけであり、大変貴重な遺構である。合口甕棺は、幻児を埋葬したものと考えられており、県外でも一遺跡から多量に出土するものではない様である。これが、多賀城廃寺に近い、同一丘陵上から出土したことは、他の出土例と異った意味をもつものと考えられる。しかし、完全に調査が行なわれていない現状では、その明確な言明は避けておきたい。

以上のとおり、概略的に二ヶ年にわたった確認調査の結果をまとめてみたが、中央公園計画に伴う調査として、遺構の保存、史跡景観を守るための資料として、一応の成果を上げることができた。本計画が、史跡と運動施設を包含する、両者共存の総合公園としての性格を有しており、このことからも、史跡景観の保護は両者共有の課題として取り組んで行く所存である。

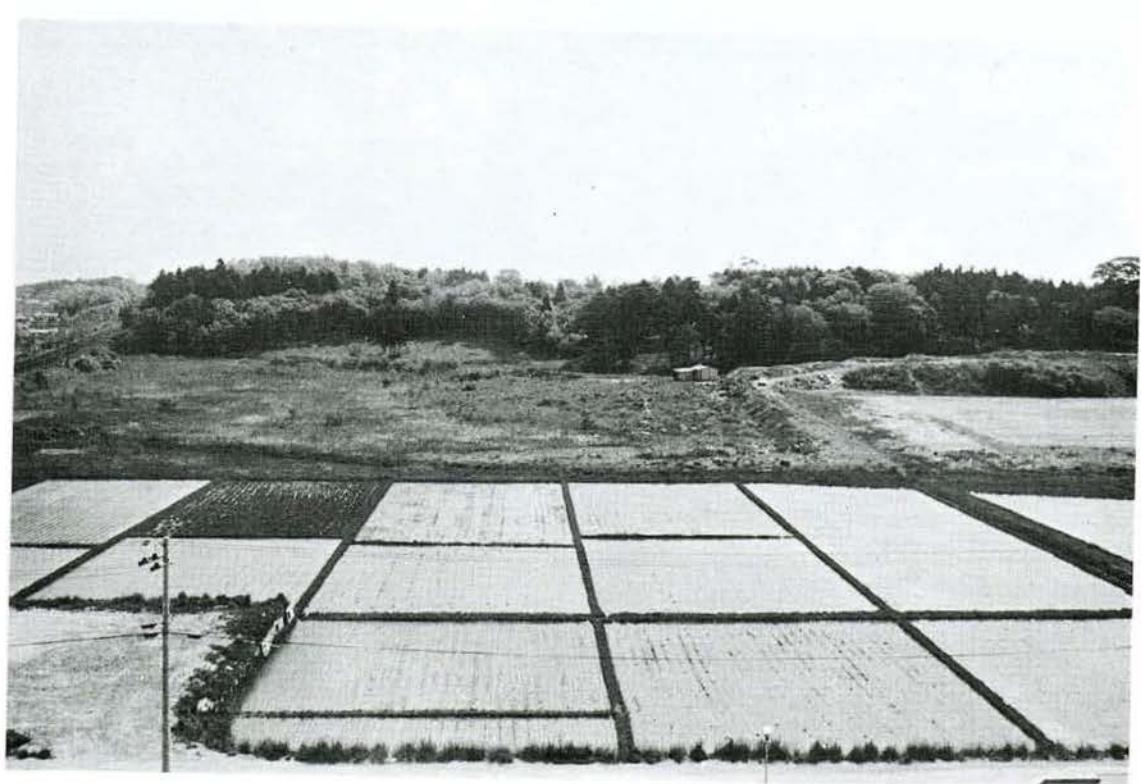
本調査を実施するまでに、都市計画課と協議を重ねて來たが、話し合いに当たっては、県文化財保護課、多賀城跡調査研究所の指導、助言を受けた。記して感謝の意を表する次第である。

参考文献

1. 「多賀城町誌」町誌編纂委員会（1967）
2. 宮城県教育委員会・多賀城町「多賀城跡調査報告Ⅰ—多賀城廃寺跡—」（1969）
3. 仙台市教育委員会「安久東遺跡発掘調査概報」仙台市文化財調査報告書第10集（1976）
4. 宮城県教育委員会・日本道路公団「東北自動車道遺跡調査報告書Ⅱ」宮城県文化財調査報告書第63集（1980）
5. 多賀城市教育委員会「館前遺跡」多賀城市文化財調査報告書第1集（1980）
6. 多賀城市教育委員会「山王・高崎遺跡発掘調査概報」多賀城市文化財調査報告書第2集（1981）



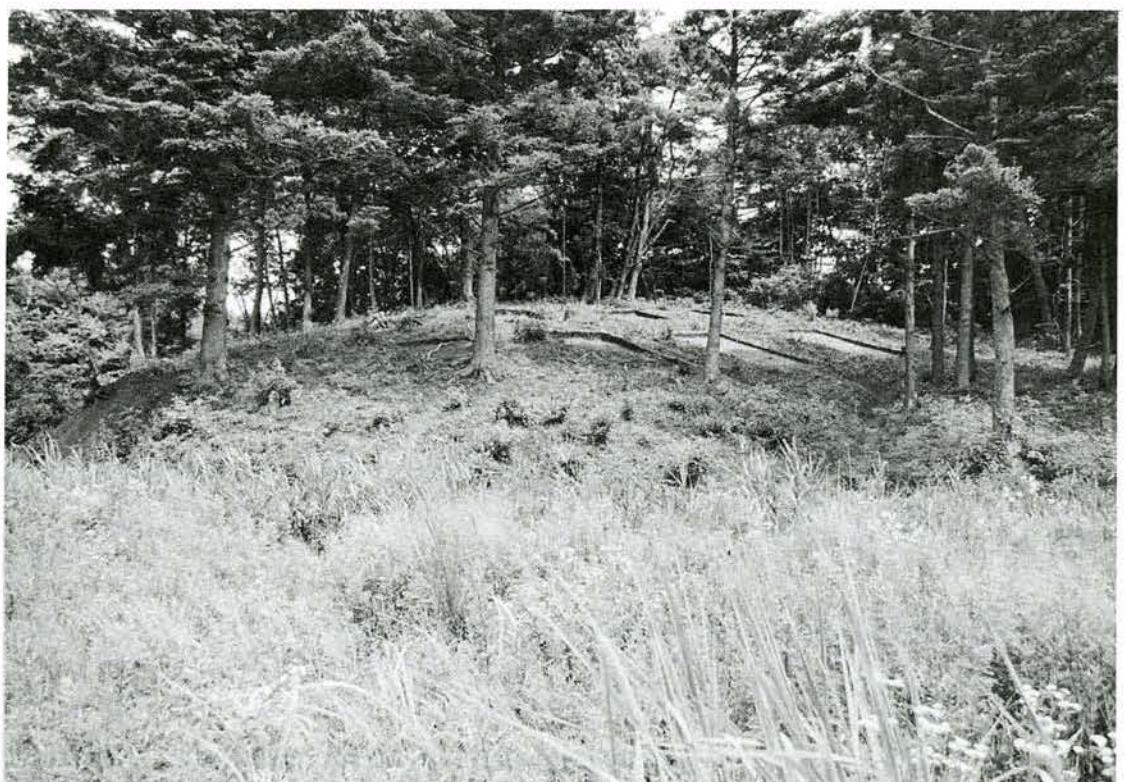
図版1 高崎丘陵航空写真



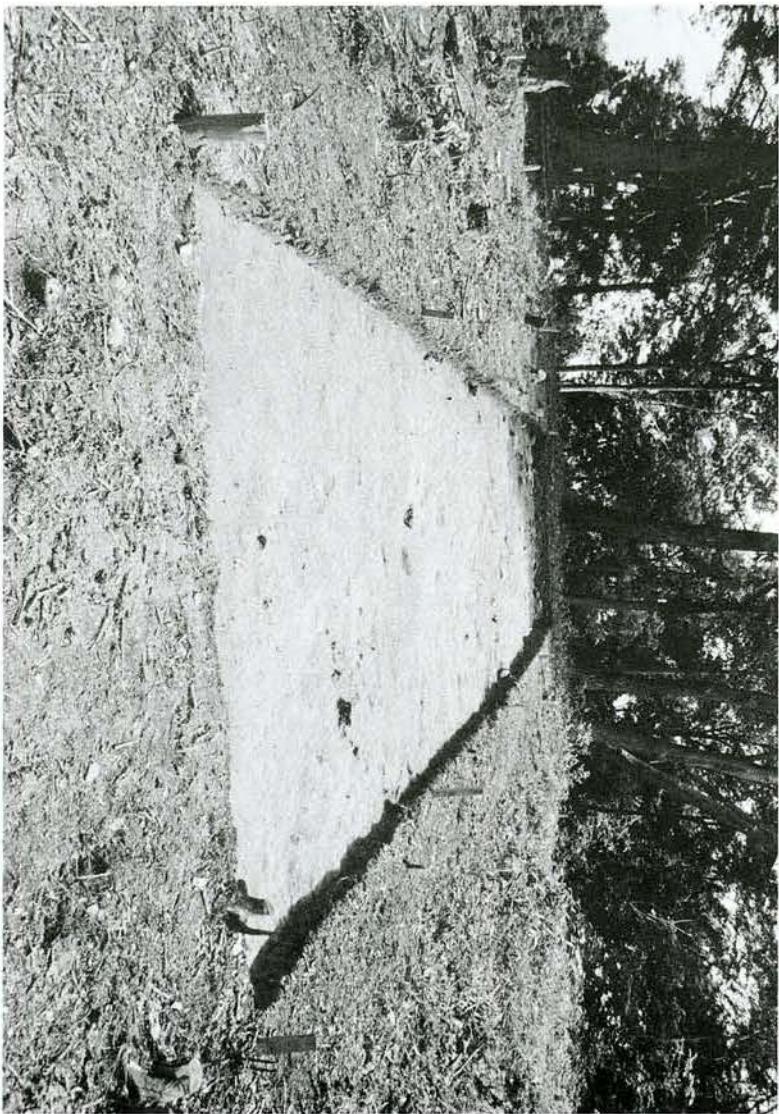
図版2 調査地区遠景



図版3 B地区全景（調査前）



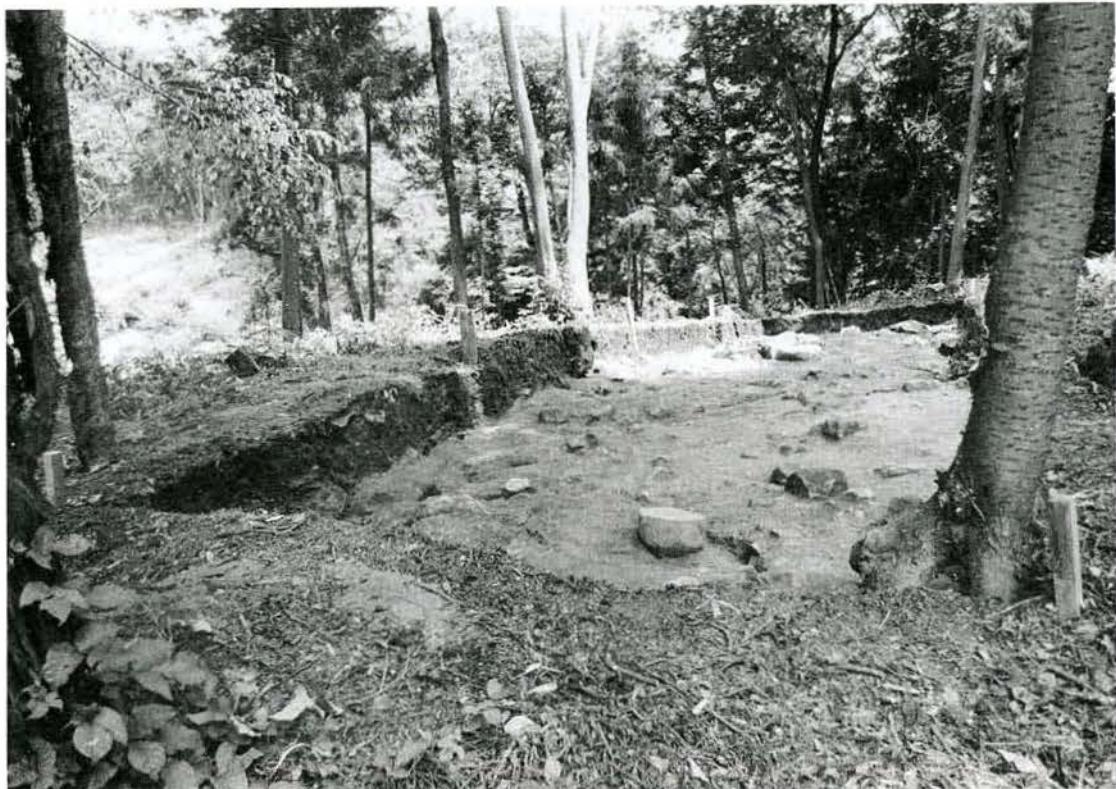
図版4 B地区発掘調査状況



図版5 B地区 3列トレンチ西斜面調査状況（西より）



図版6 同上
(東より)



図版7 B地区 3列トレンチ東斜面調査状況（西より）



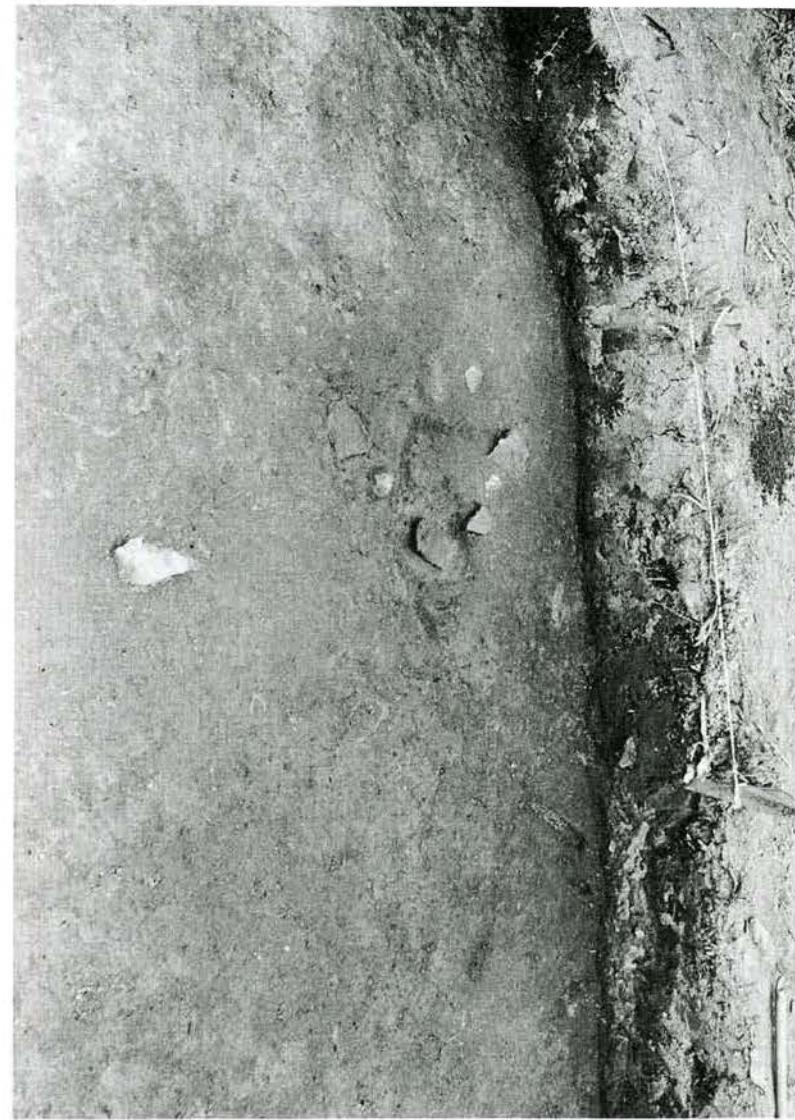
図版8 同上 (南より)



図版9 C地区調査状況（西より）



図版10 同上（南より）



図版II C地区 C-11グリット遺物出土状況



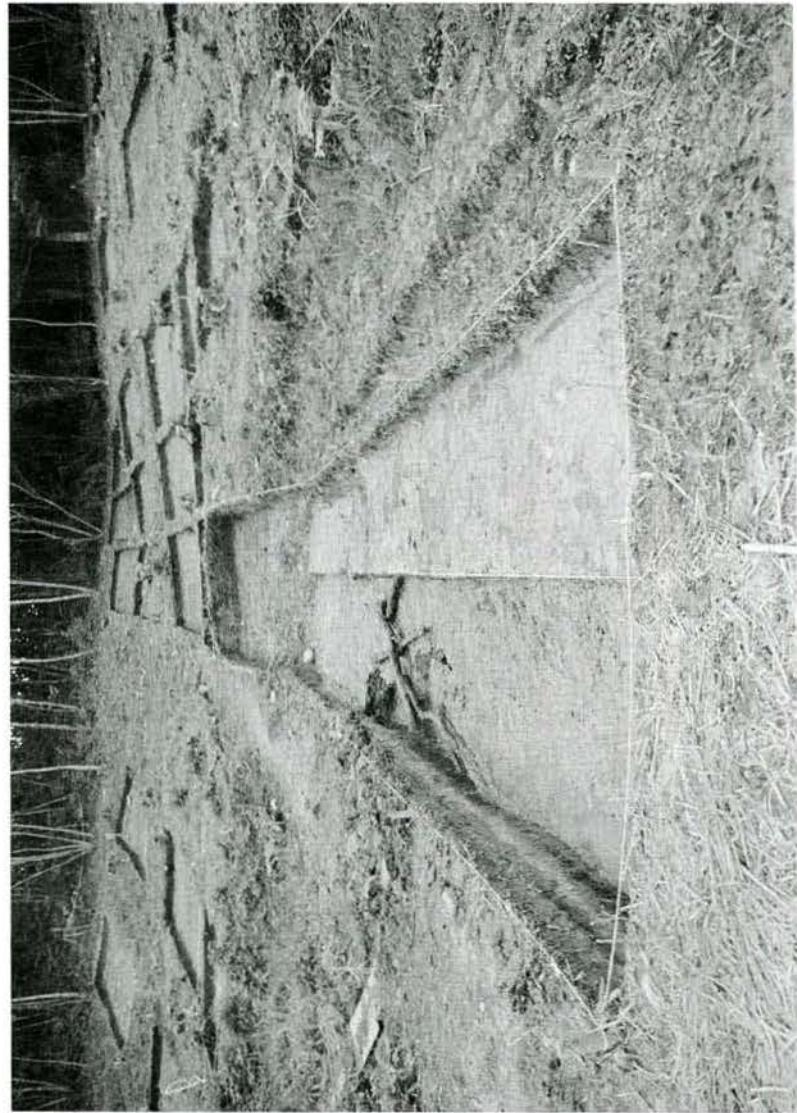
図版II 同上



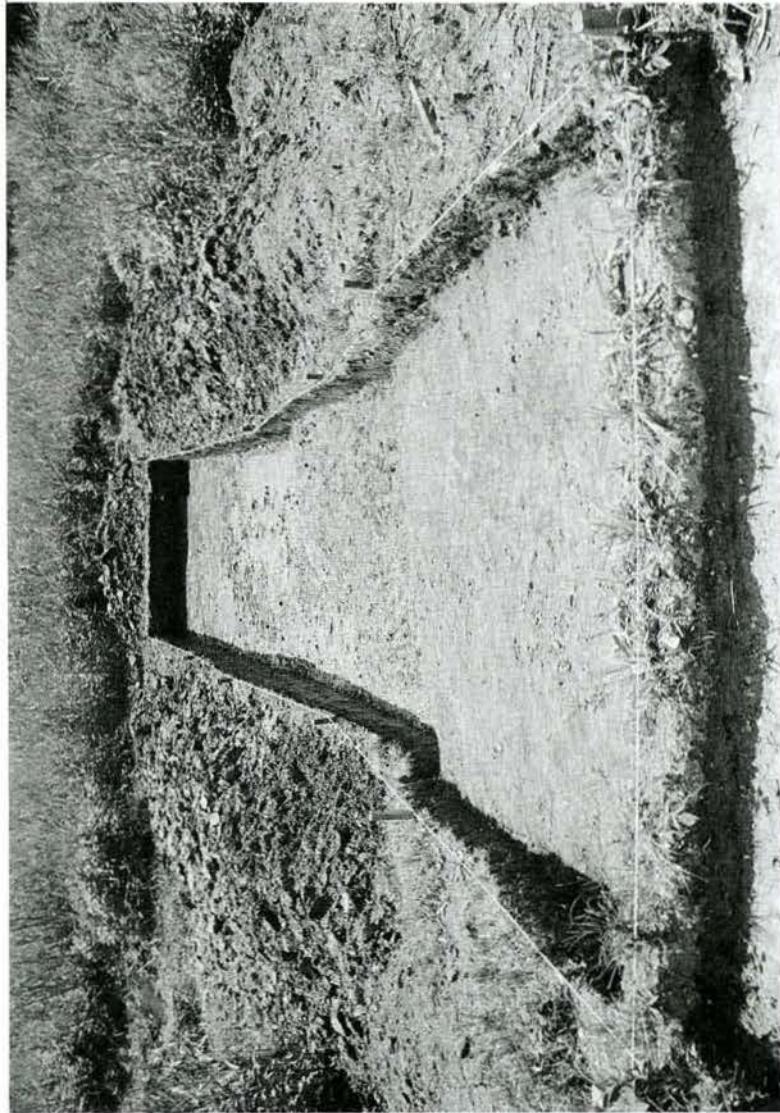
図版13 C地区 4列トレンチ調査状況



図版14 C地区 11列トレンチ調査状況



図版15 C地区 11列トレンチ調査状況



図版16 C地区 23列トレンチ調査状況



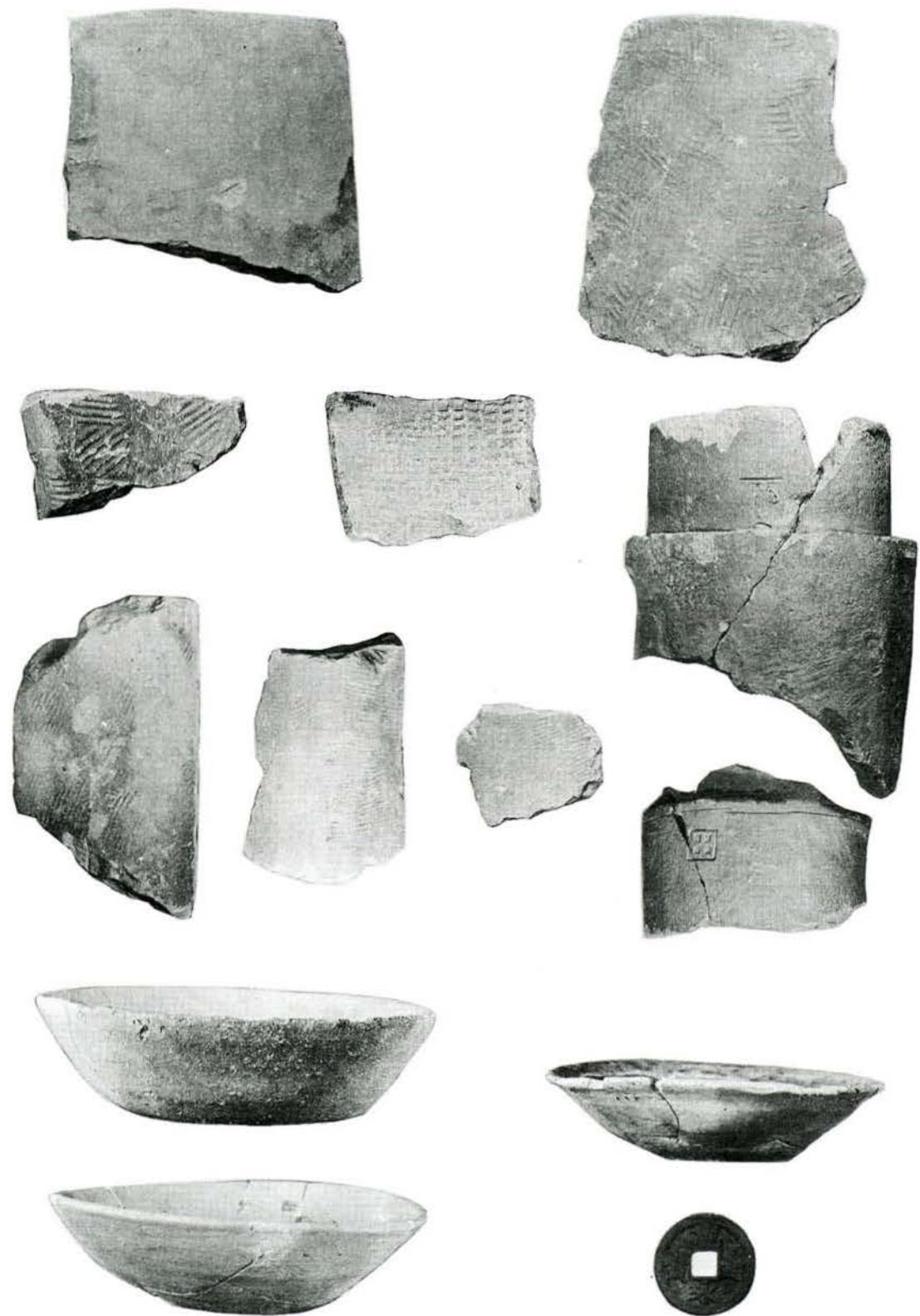
図版17 C地区 D列トレンチ調査状況



図版18 同上 セクション



図版19 出土遺物



図版20 出土遺物

市川橋遺跡

(市川字伏石地区)

調査体制

1. 遺跡所在地 多賀城市市川字伏石
2. 調査期間 昭和56年12月14日～昭和57年1月29日
3. 調査主体者 多賀城市教育委員会（教育長 玉蟲 誠）
4. 調査担当者 多賀城市教育委員会社会教育課
担当職員 （主事）高倉敏明，滝口 卓
5. 調査員 石本 敬，（東北学院大学学生）神成浩志，
中沢真奈美，井口祐二
6. 調査協力者 多賀城跡調査研究所
菊池 祖，佐藤忠寿，佐藤寛三（地権者）
7. 調査参加者 桜井喜作，伊藤武右エ門，伊藤専治，黒崎庸治，佐藤豊雄，佐藤富雄，浦山 博，菊池昇，阿部米子，熊谷あつ子，後藤はつみ，阿部美智子，赤間かつ子，後藤恵子，佐藤勝子，鈴木 効，阿部久子，高野敏子，大友道子，佐藤ももよ，佐藤たま子，高橋静枝，後藤せつ子，佐藤きちよ，佐藤いなほ，菊池つや子，菊池よしみ

I 遺跡の立地と環境

市川橋遺跡は、特別史跡多賀城跡の西側から南面一帯の市川地区から高崎地区にわたる東西約1km、南北約2kmの広範囲に位置し、砂押川が形成した自然堤防上に立地している。遺跡の西側は砂押川が南下し、北側は県道根白石・塩釜線が横断している。さらに遺跡中央部を国鉄東北本線の線路が横断している。遺跡の現状はほとんどが水田であるが、多賀城跡南辺築地に接する東側地域は宅地化されている。標高は海拔3~5mを計る。

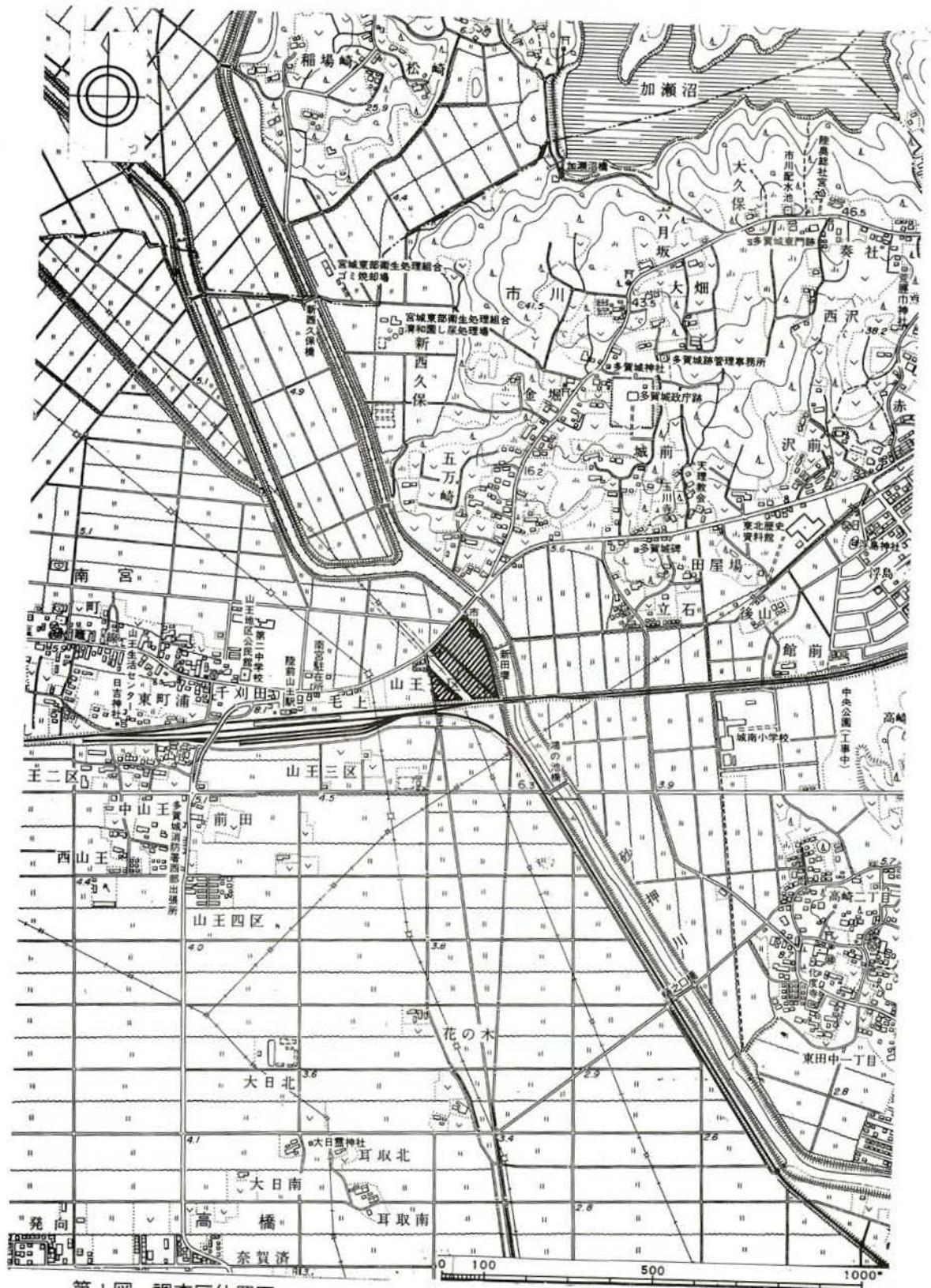
今回の調査区は、遺跡の西端部にあたる市川字伏石地区で、調査区北側が県道、南側が鉄道の路線敷、東側が砂押川で画された水田地帯である。

調査地区周辺の考古学的環境をみると、北方に直線距離にして約200mのところに多賀城跡南外郭築地が位置している。さらに、北東方向約600mの距離に多賀城政庁跡が、東方向約1.2kmの丘陵上には多賀城の附属寺院である多賀城廃寺跡があり、両者のほぼ中間の独立台地上に館前遺跡が所在している。高崎丘陵上には多賀城廃寺跡を取り囲むように高崎遺跡が位置し、昭和55・56年に中央公園建設に関連する発掘調査が実施され、西端丘陵部から掘立柱建物跡や合口甕棺など多賀城廃寺跡との関連を想起させる遺構が発見されている。また、一段低い丘陵西端部に丸山団古墳群が所在している。

一方、本遺跡西方の山王地区から新田地区一帯にかけて、山王遺跡および新田遺跡が所在している。山王遺跡は本遺跡と隣接し、昭和55年に発掘調査を実施した中山王地区および西町浦地区において、多賀城との関連を想起させる遺構が発見されている。さらに、西町浦地区では、古墳時代の土壙墓や竪穴住居跡も発見されており、多量の石製模造品や滑石の原石が出土したことより、ここで石製模造品を製作したと考えられる。新田遺跡も古墳時代から奈良・平安時代に営まれた集落跡であり、後地区においては、住居跡と同方向に走る溝跡や灰白色土（火山灰）を含む溝跡が発見され、古代の集落や土地の区画に関連する遺構の存在が推察される。

本遺跡はこれまでに数ヶ所で発掘調査が実施され、多賀城に関連する遺構が発見されている。昭和54年11月に実施された高崎字水入団地区の発掘調査、及び城南小学校西側農道敷の下水道管理設工事における発掘調査では、水田下約40cmに遺物包含層及び遺構が発見されている。遺構は井戸跡、掘立柱建物跡、溝跡、ピット等で平安時代に営まれた集落跡であることが明らかにされた。さらに昭和55年11月に実施された市川字館前地区の発掘調査では、大溝跡や道路遺構、掘立柱建物跡、井戸跡、溝跡、ピット等が発見され、多賀城跡南面地域には、多賀城跡に関連する遺構が存在することが明らかになった。

上記のことからも、本遺跡は多賀城に密接に関連する重要な遺跡である。



第一図 調査区位置図

II 調査に至る経緯

特別史跡多賀城附寺跡の保存整備を進めるうえで、ここ数年来の懸案事項であった「代替地」については、年々その必要性が高まる中で、特に財政的な理由により国への要望事項として掲げてきた。

しかし、国の財政事情は、年々厳しくなる一方であり、本懸案事項の実現は極めて難しく、現実的には不可能な、実現性のない要望となってきたため、別の角度からの対応を図る必要を感じていたのである。それは、本市にとって史跡の保存整備、史跡の公有化を図るうえで、「代替地」は必要不可決の課題である、とする基本的な考えに変わりはなく、本市の文化財保護行政の重要な施策の一つとされるからである。

市教育委員会は、市の施策の一貫として市単独で措置することが可能かどうか、その方法と場所について、あらためて検討を重ねてきた。市長部局との話し合いを行い、場所を市川字伏石地区として、地権者に対して本計画案の説明会を昭和56年2月19日に開催した。これに対し、地権者各位は、市で措置する代替地計画に賛同を表明し、土地を提供することに協力を約されたので、その実現に向けて計画を進めることにしたのである。

本件については、国・県とも話し合いを行っており、ともに本市の計画に全面的な協力をを行うとの力強い言葉を受けている。

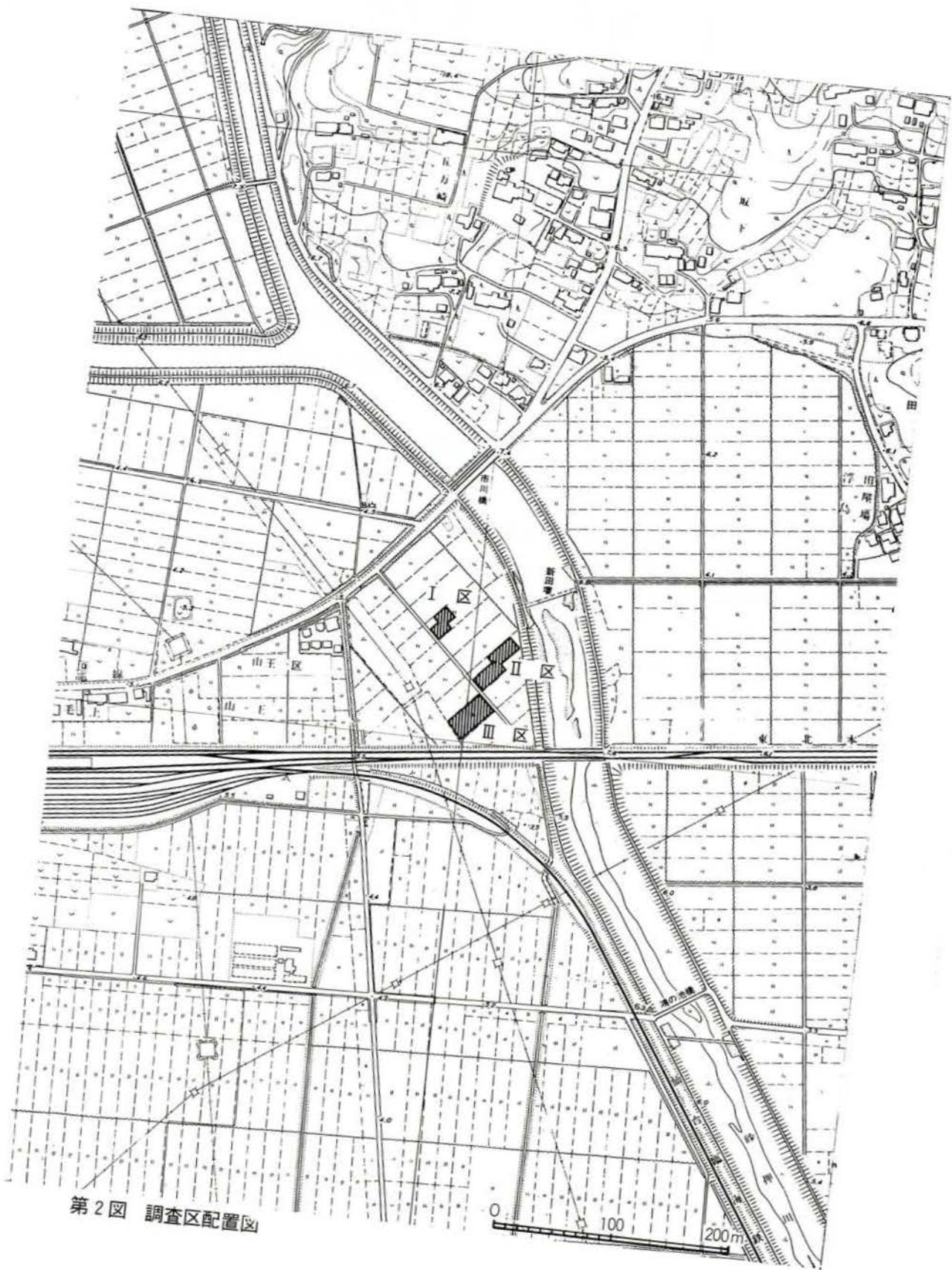
今回実施した調査は、市川橋遺跡に包含されている当該地域の遺構確認調査として第1次調査を行ったものである。

III 調査方法と経過

今回の調査は、水田部3ヶ所を対象として実施した。調査対象とした3地区は、北から順にⅠ区、Ⅱ区、Ⅲ区と称した。代替用地域の面積約15,000m²のうち、今回調査を実施した面積は約2,000m²である。

3地区的調査区にそれぞれ3m幅の東西トレントを設置し、遺構の検出状況に応じて南北に拡張することにした。

調査は12月14日より開始し、まず、第1トレント(Ⅲ区)、第2トレント(Ⅱ区)、第3ト



レンチ（I区）の順で調査を行なった。第2・3トレンチにおいて畦畔遺構と大溝跡を発見する（12月16日）。各トレンチの遺構検出状況に応じ、各トレンチの南側と北側に拡張し、I区は表土剥離を行ない、並びにII・III区をバックホーで剥離を行なう（12月8日）。I区では畦畔遺構に注意を払いながら遺構確認面まで掘り下げ、トレンチで検出した畦畔遺構及び大溝を発見する。多賀城跡の座標を利用し、調査区に基準点を設置するため、多賀城南門跡よりトラバース測量を行なう（12月21日）。I区はセクション図作成を行なう。II区では遺構検出作業を行ない、畦畔遺構や大溝等を発見する（12月25日）。II区は堆積状況の写真撮影を行ない、III区では粗掘り作業の途中で年末年始の休暇に入る（12月26日）。57年は1月8日より調査を再開する。II区ではセクション図作成を行ない、III区では粗掘り作業を行なう。III区において大溝及び道路状遺構を発見する（1月19日）。III区で東西ベルトのセクション図作成を行なう。I・II区では調査区内の清掃を行ない写真撮影をする。遺構の平面図作成は平板を使用して行なう（1月22日）。発掘器材等の整理を行なって1月29日で調査を終了する。今回の調査は冬期間であったため、気象状況が悪く霜柱が立ち、さらに雪が凍結するなど調査は困難を強いられた。

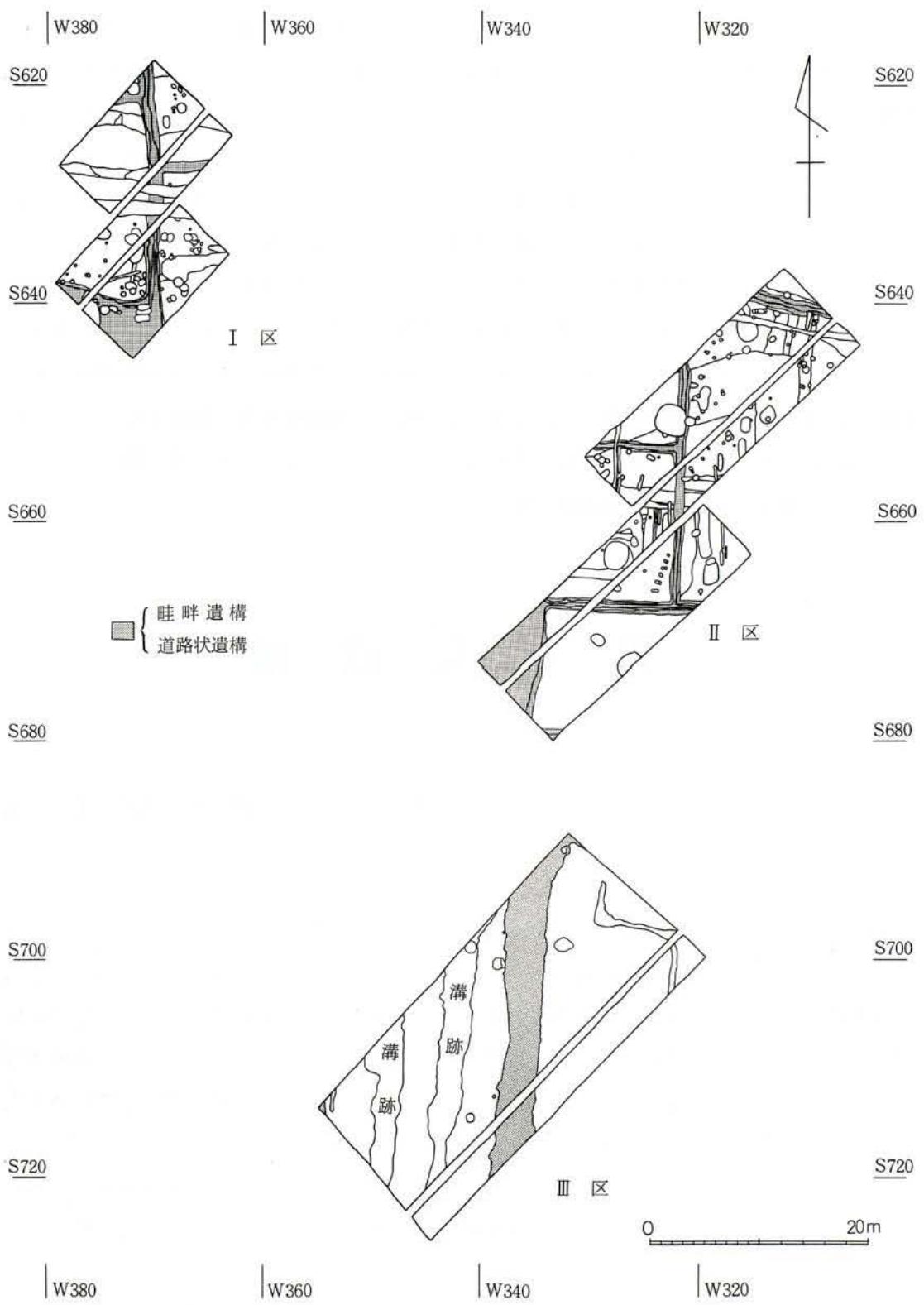
IV 発 見 遺 構

今回の調査で発見された遺構は古代の畦畔遺構7条、道路状遺構1条、溝跡22条、土壙17基、ピット多数である。

(1) 畦畔遺構

畦畔遺構はI区で3条、II区で4条発見された。I区では調査区南側の一段高いテラス状高まりより北へ伸びる1号畦畔遺構、中央部で1号畦畔遺構より東へ直角に伸びる2号畦畔遺構、北壁付近で1号畦畔遺構より直角に西へ伸びる3号畦畔遺構がある。1号畦畔遺構は1号溝を切って構築し、2・3号溝によって削平されている。また、3号畦畔遺構との分岐点のところで後世の土壙によって削平されている。2号畦畔遺構は1号畦畔遺構と同様に1号溝を削平し、構築されている。畦畔遺構は緩やかな高まりを呈し、暗灰色土で上層にマンガンを多量に含む堅い黒灰色土に覆われている。幅は100～150cm、高さ5～10cmを計る。方向は1号畦畔遺構が多賀城跡中軸線と同一方向であるが、北側で西へ若干傾く。2・3号畦畔遺構は1号畦畔遺構にほぼ直交する。

II区で発見した畦畔遺構は4条である。4号畦畔遺構は調査区西側で検出したテラス状



第3図 遺構配置図

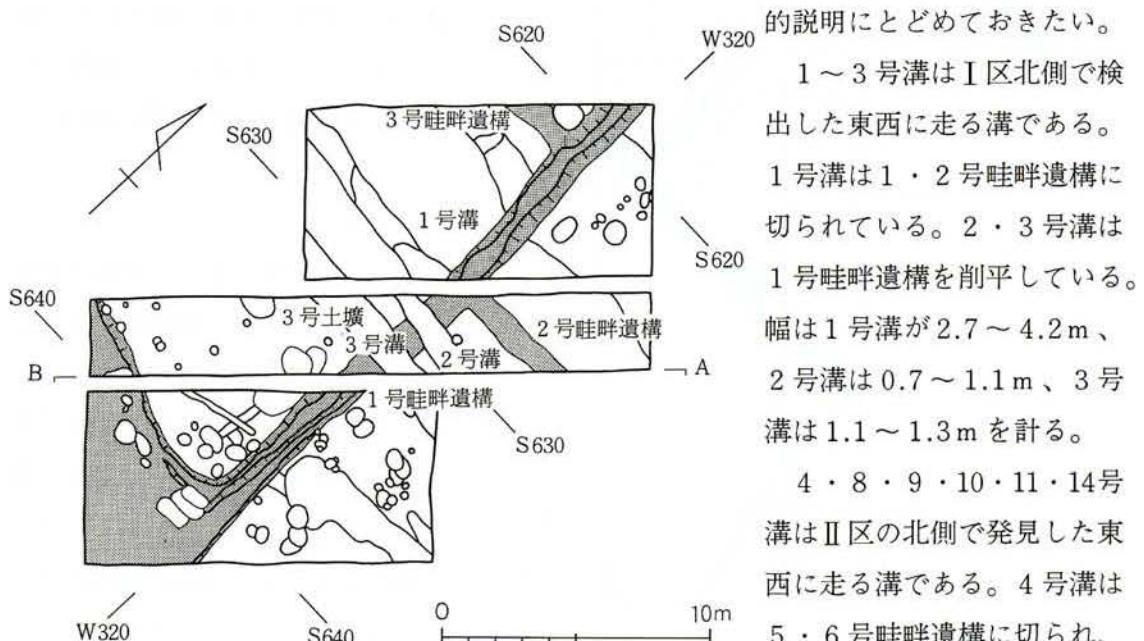
の高まりから東方向に伸びる。幅は約 120cmで、高さ 5~10cmを計る。5号畦畔遺構は4号畦畔遺構より直角に北方向に伸び、中央部で西方向に6号畦畔遺構が伸びる。5号畦畔遺構は4・8・9・10号溝を削平し構築しており、1・2号土壌と11号溝に削平を受けている。幅は80~100cm、高さ 5~10cmを計る。6号畦畔遺構は5号畦畔遺構より直角に西方向に伸びる。6号畦畔遺構は4号溝を削平し構築され、6・7号溝によって削平されている。幅は70~100cm、高さ 5cm前後である。7号畦畔遺構は調査区の北側で発見された。14号溝と平行に東西に走り、15号溝や土壌、ピット等に削平されている。幅は 120~150cm、高さ10~15cmを計る。畦畔遺構はI区と同様に緩やかな高まりを呈し、暗灰色土の上層に酸化鉄を多量に含む堅い黒灰色土に覆われている。5号畦畔遺構の一部は地山（黄褐色土）を削り構築している。方向は5号畦畔遺構が多賀城跡中軸線より西へ傾いており、4・5号畦畔遺構はこれにほぼ直交する。7号畦畔遺構は4・6号畦畔遺構とは方向が異なっている。

(2) 道路状遺構

III区のほぼ中央部において発見した道路状遺構は、2条の大溝（18・19号溝）と平行に南北に伸びる。北壁付近で小ピットと後世の土壌によって一部削平されている。幅は 2.8~4.1mを計る。道路状遺構は暗灰色土を呈し、多量の酸化鉄を含む。なお、道路状遺構はII区で検出したテラス状の高まりと続く可能性がある。

(3) 溝跡

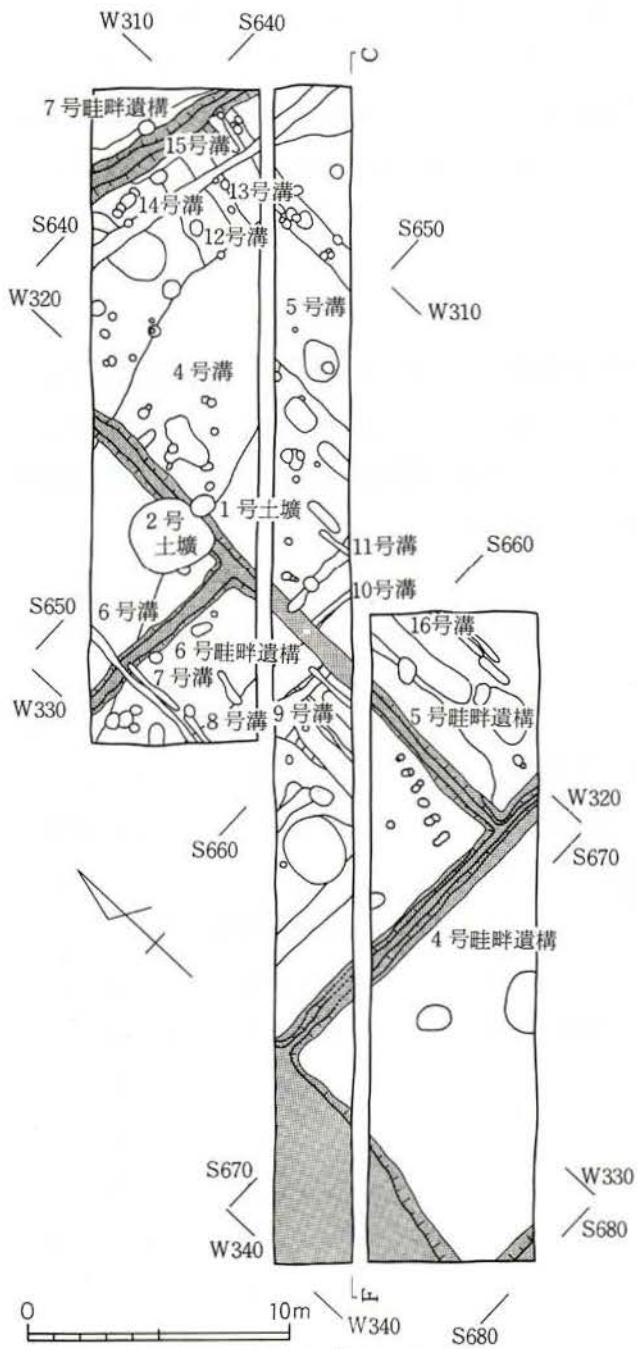
溝跡は大小合わせて22条検出したが、今回は掘り込み調査を行っていないため、概略



第4図 第I区遺構配置図

土壌、小ピットに削平されている。幅は約5.2mを計る大溝である。11号溝は5号畦畔遺構を削平している。14号溝は7号畦畔遺構の南側で検出した。12・13号溝や土壌を切っているが、小ピットに削平されている。幅は0.4～0.7mを計る。

5・6・7・12・13・15・16号溝はⅡ区の北側で発見された南北に走る溝である。5号溝は幅4.0～4.3mを計る大溝で、東西に走る4号溝と同一の溝の可能性がある。6・7号溝は6号畦畔遺構及び4・8・9号溝を切っている。幅は6・7号溝ともに約0.3mを



第5図 第Ⅱ区遺構配置図

計る。12・13号溝は7号畦畔遺構及び4・14・15号溝、ピットに削平されている。幅は12号溝が1.2～1.9m、13号溝は約1.5mを計る。

17号溝は道路状遺構の東側で検出した。この溝は東側で南北に走り、東壁付近で直角に西方向へ曲り、さらに北方向に直角に曲がり、道路状遺構と平行に北へ走る。幅は約0.3～1.0mを計る。

18・19・20号溝は道路状遺構の西側で検出した。3条の溝は道路状遺構と平行に南北に走る。18号溝は北壁付近で後世の土壌に削平され、幅は2.4～3.0mを計るが、南側で約1.1mと細くなる。19号溝の幅は2.0～3.6mを計る。

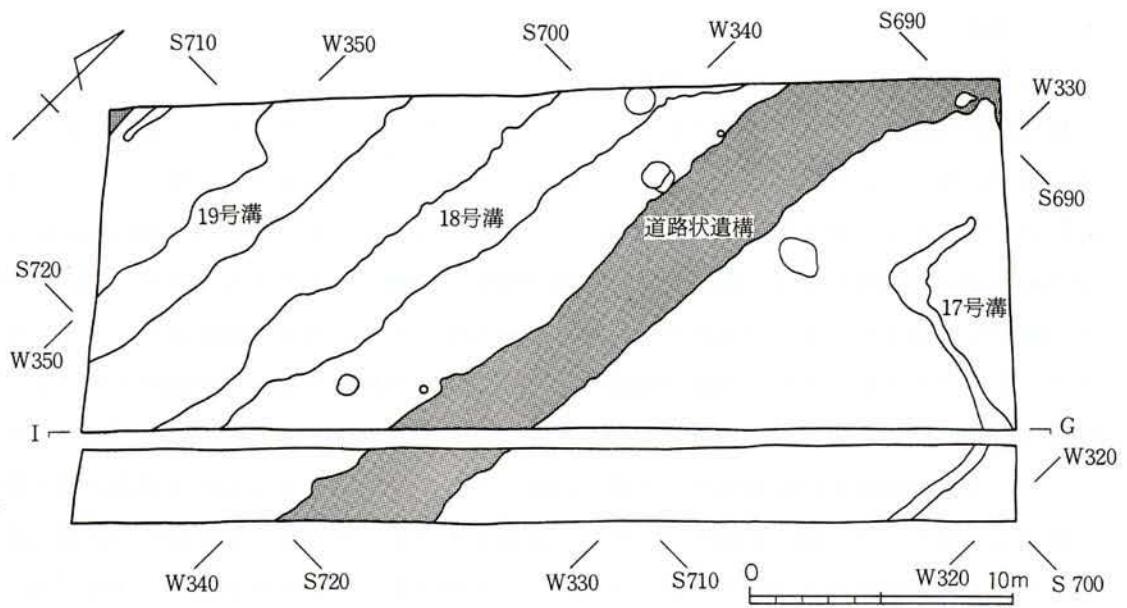
(4) 土壌

1・2号土壌はⅡ区の北側で発見した。両者とも5号畦畔遺構及び4号溝を削平している。1号土壌は2号土壌をも削平している。1号土壌は 1.0×0.8 mの楕円形を呈し、覆土より土師器が出土している。2号土壌は 2.8×3.4 mの楕円形を呈し、覆土はレンズ状の堆積を示す。土師器・須恵器が出土している。

3号土壙はI区のトレーニング西側の北壁に入り込んで検出された。そのため、平面プランは不明である。須恵器が出土している。

(5) ピット

ピットは調査区全区において検出されたが、特にI・II区全域より多数のピットが検出された。



第6図 第III区遺構配置図

V 出 土 遺 物

本調査により、出土した遺物は土師器、須恵器、赤焼き土器、陶磁器、瓦、砥石、古銭、円面鏡などである。遺構確認調査のため、遺物は大部分が遺構確認面及び、上部堆積土中から出土したものであるが、調査面積に比較して、その数量は相当数にのぼっている。

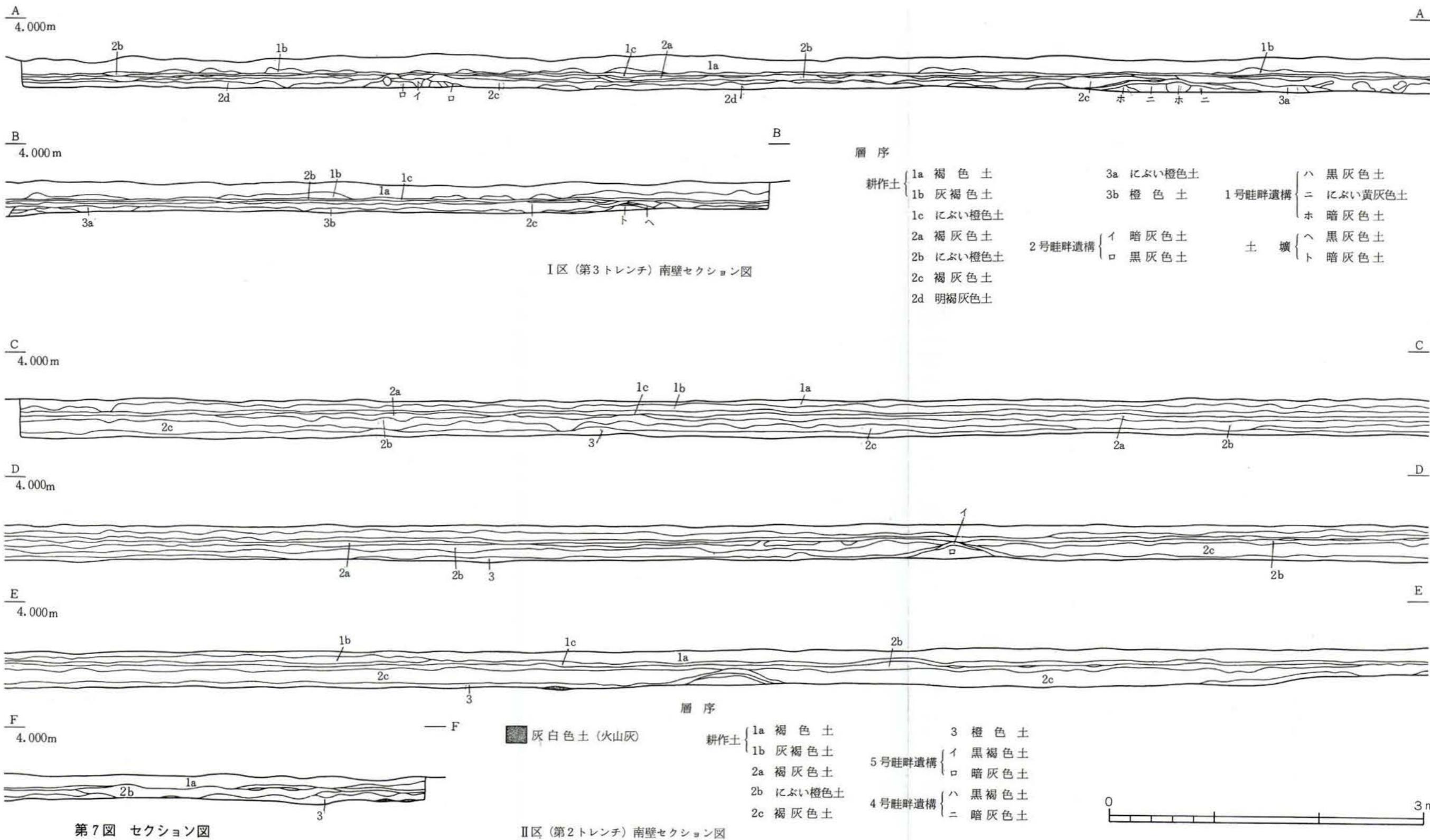
1. 土 器

(1) 土師器

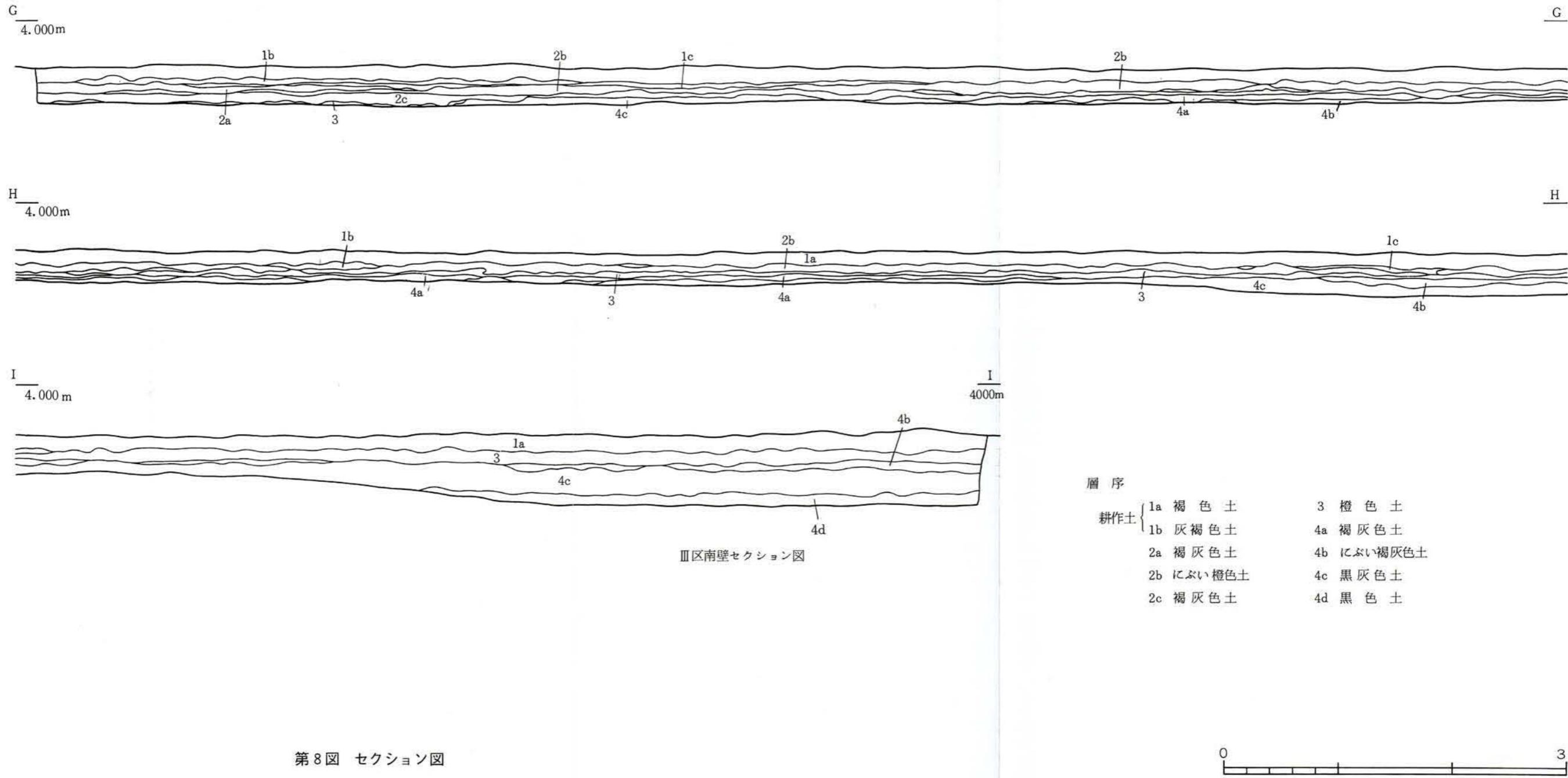
土師器は杯、高台付杯、高杯、甕等が出土している。

杯は成形の際に口クロ未使用のものと口クロ使用のものとに大別できる。前者はⅡ区の第3層から僅かに2点出土しているだけである。ともに底部の大部分が欠損しており全体の形は不明であるが第9図1は平底を呈しやや内湾しながら立ち上がるもので推定器高は2.8cmと浅い形状を呈する。第9図2は体部が大きく内湾しながら立ち上がり、口縁部内面で緩やかな稜をもつもので丸底を呈すると思われる。ともに外面口縁部はヨコナデ、体部はヘラケズリされており、内面は横方向にヘラミガキされ、黒色処理が施されている。後者は、底部を回転糸切り無調整のものが主体をしめ、回転ヘラ切り無調整が量的にこれにつぐ。この他底部を回転糸切りした後に回転ヘラケズリ調整をもつものと底部の切り離し技法は不明で、その後に手持ちヘラケズリ調整をもつものがある。第9図4は前者に属するもので体部中位から上部を欠損し全体の形は不明であるが、底部中頃から体部下端にかけて回転ヘラケゲリ調整を施しているものである。底部と体部の境はヘラケズリによって不明瞭になっており、体部は外側に大きく開きながら立ち上がる。内面は黒色処理されているが磨滅が激しくヘラミガキ痕は観察できない。第9図3はⅠ区の第3層出土のもので手持ちヘラケズリ調整が底部から体部下端にかけて施してある。推定口径13.0cm、底径6.6cm、器高3.7cmを計り底部の大部分を欠損している。体部は内湾しながら立ち上がり口縁部でやや外反する。内面にはヘラミガキが施され黒色処理されている。第9図5は、Ⅲ区第3層から出土したもので全体の約半分が残存している。器面は磨滅が著しく、底部切り離し等は不明である。推定口径12.5cm、底径7.4cm、器高3.4cmを計る。体部は直線的に外傾して立ち上がり、色調は内外面とも暗褐色を呈し、焼成、胎土はやや不良である。

甕においても口クロ未使用のものと、口クロ使用のものとに分けられる。前者は出土量が少なく、また破片のため図示できるものはない。内外面とも口縁部でヨコナデ、体部に刷毛目調整が施されている。底部には木葉痕がみられる。第9図6は成形の際口クロを使用したもので、Ⅱ区の第2層から出土している。体部中位以下が欠損しているが体部ではなだらかなふくらみを持ち、口縁部は大きく外反して、端部において上へ引き出され先端が尖るものである。色調は内外面とも黄褐色を呈し、焼成・胎土とも良好である。



第7図 セクション図



第8図 セクション図

高台付杯は、全て破片のため図示できないが、回転糸切りの後高台を付け、その後ロク口ナデ調整を施したものが多くみられる。

高杯は、脚部の破片が1点出土している。

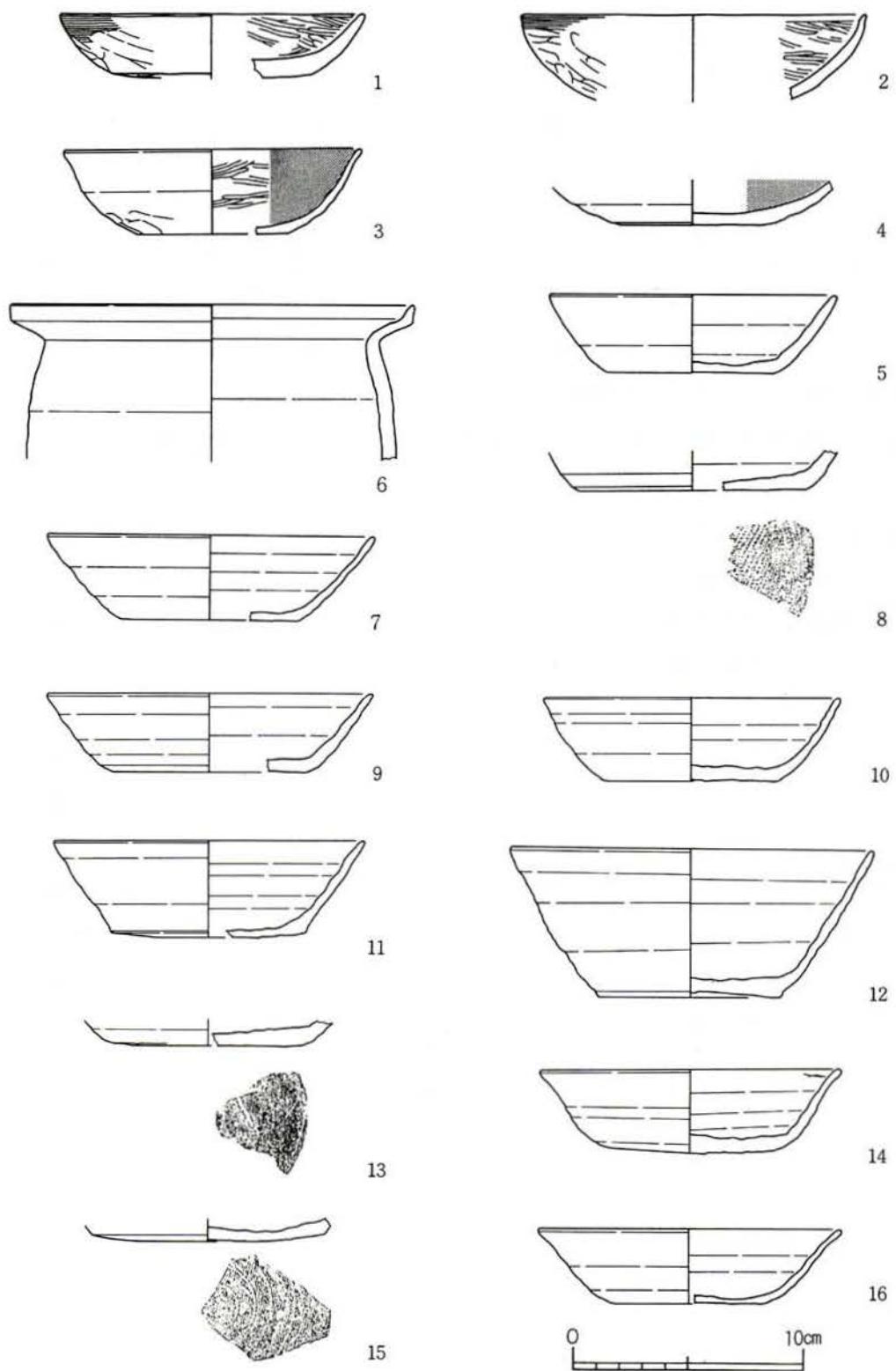
(2) 須恵器

須恵器は杯、高台付杯、蓋、壺、甕、高杯等が出土している。

杯は底部の切り離し、調整技法によって次の6類に分類できる。

- (1)底部を静止糸切り後、回転ヘラケズリ調整を施しているもの（第9図8）
- (2)底部の切り離し技法は不明で、その後回転ヘラケズリ調整を施しているもの（第9図9）
- (3)底部を回転ヘラ切り後、ナデ調整を施しているもの（第9図10～13）
- (4)底部を回転ヘラ切り後、無調整のもの（第9図14～16）
- (5)底部を回転糸切り後、回転ヘラケズリ調整を施しているもの（第10図3）
- (6)底部を回転糸切り後、無調整のもの（第10図2・5）

(1)類はⅢ区の第4層から1点出土している（第9図8）。破片のため全体の形は不明であるが、推定底径9.8cmを計る。底部には静止糸切り痕が明瞭に残り、回転ヘラケズリ調整が底部周縁から体部下端にかけて丁寧に施されている。色調は黒灰色を呈し、焼成胎土とも良好である。(2)類の第9図9はⅡ区の第2層から出土したものである。底部の大部分を欠損しているため、切り離し技法は不明であるが、底部から体部下端にかけて回転ヘラケズリ調整が施されている。推定口径14.1cm、底径8.5cm、器高3.5cmを計る。体部は直線的に外傾して立ち上がり、器厚を減らしながら口縁部に至る。色調は内外面とも褐灰色を呈し、胎土はやや粗く、大きな砂粒を多く含む。(3)類は比較的多く出土している。第9図10はⅡ区の第3層出土のもので全体の約 $\frac{1}{2}$ が残存している。推定口径12.9cm、底径7.9cm、器高3.6cmを計る。体部はやや内湾しながら立ち上がり、内外面に明瞭に火ダスキ痕がみられる。色調は青灰色を呈し、胎土はやや粗い。第9図11はⅡ区の第2層出土のもので、底部はナデ調整が施されておりやや丸底気味に仕上げられている。全体の約 $\frac{1}{2}$ が残存しており、推定口径13.5cm、底径8.6cm、器高4.2cmを計る。体部は直線的に外傾して立ち上がり、口縁部でやや外反する。色調は青灰色を呈し焼成・胎土とも良好である。第9図12はⅠ区3号土壙の埋土第1層から出土したので、ほぼ完形である。口径15.8cm、底径8.0cm、器高6.5cmを計る大形のもので、体部は直線的に外傾して立ち上がり、器厚は約0.35cmを計るが体部中位でややふくらみを持つ。色調は内外面とも灰色を呈し、焼成は堅緻で、胎土も良好である。また(3)類の中には底部に「十」のヘラ描きしたもの（第9図13）もある。(4)類は(6)類とともに杯の主体をしめる種類である。第9図14はⅡ区第3層出土でほぼ完形のものである。口径12.8cm、底径7.5cm、器高3.7cmを計り、底部から丸味



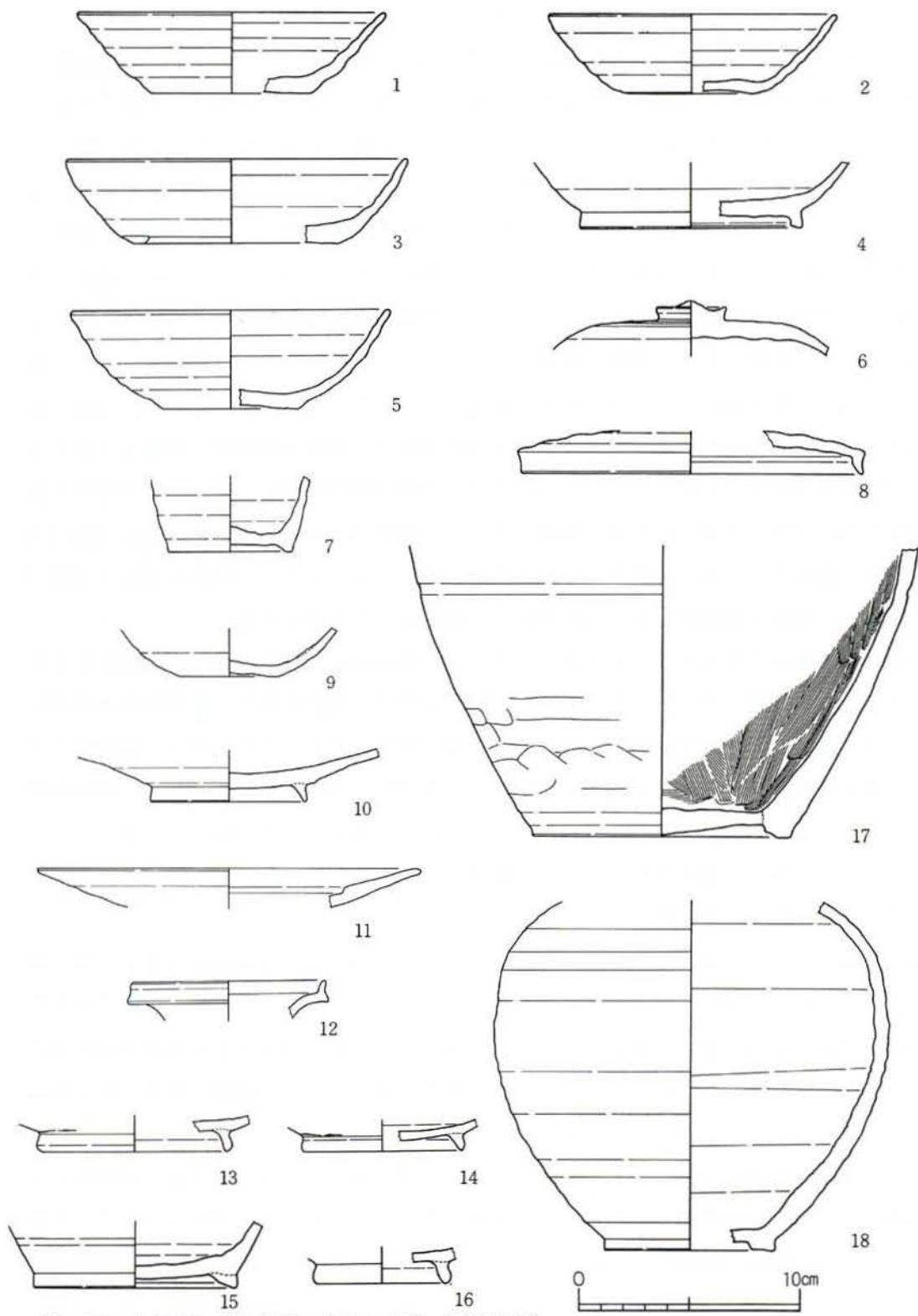
第9図 出土遺物(土師器、須恵器)

を持って立ち上がり口縁部で外反する。口縁部内面に粘土紐の積み上げ痕が見られる。やや焼けひずみがあるが焼成は良好である。第9図16はⅢ区の第4層から出土したもので、全体の約 $\frac{1}{2}$ が残存する。推定口径13.1cm、底径 6.4cm、器高 3.3cmを計る。体部は直線的に外傾して立ち上がり、口縁部で外反する。器厚は全体的に薄い。色調は内外面とも灰白色を呈し、焼成、胎土とも良好である。このほかに、(4)類においても、やや丸底気味の底部に「十」のヘラ描きをしたもの（第9図15）がある。(5)類のものはⅡ区の第2層から1点出土している（第10図3）。底部には回転糸切り痕が顕著に残り、底部周縁から体部下端にかけて回転ヘラケズリ調整が施されている。推定口径15.5cm、底径 9.3cm、器高 3.8cmを計り、体部はやや内湾しながら立ち上がる。色調は内外面とも青灰色を呈し、焼成は堅緻で、胎土も良好である。(6)類は多量に出土しているが、復元可能な個体は少ない。第10図2はⅠ区の第3層出土で全体の約 $\frac{1}{2}$ が残存しているものである。推定口径13.0cm、底径 6.2cm、器高 3.6cmを計る。底部はやや上げ底気味で、体部は直線的に外傾して立ち上がる。色調は内外面とも暗灰色を呈し、胎土はやや粗い砂粒を含む。第10図5はⅢ区の第4層出土のもので、全体の約半分が残存している。推定口径14.5cm、底径 6.1cm、器高 4.5cmを計り、器高がやや高い。体部は大きく内湾しながら立ち上がり、外面にはロクロ痕が顕著に残る。色調は内外面とも灰白色を呈し、焼成はやや不良である。

高台付杯は図示できるものが2点出土している。第10図4はⅠ区の第2層から出土したもので口縁部を欠損している。底部全面に回転ヘラケズリ調整を施し、直立気味の高台を取り付けた後、ロクロナデ調整したので、体部は内湾しながら立ち上がる。第10図7はⅢ区の第4層出土のもので、口縁部を欠損して全体の形は不明である。底部は、回転糸切り後高台を付けロクロナデ調整をしたもので、高台から体部へと段を持たずになだらかに立ち上がる。2点とも色調は灰色を呈し、焼成は良好で、胎土も緻密である。この他に、高い高台を持ち体部に稜を持つものが数点出土している。

蓋は、破片のため全体の形が知られるものは出土していない。第10図6はⅡ区の第3層から出土したものである。宝珠形のつまみを持ち、回転ヘラケズリを施した扁平な天井部を持つ。色調は灰色を呈し、焼成、胎土とも良好である。第10図8はⅢ区の第2層出土のもので、天井部を欠損しているため、つまみの形は不明である。口縁部は直角に長く折れ、端部でやや外反する。色調は灰色を呈し、胎土はやや粗く、砂粒を比較的多く含む。

壺は長頸壺と短頸壺がある。第10図18は、Ⅰ区の第3層出土のものである。頸部から上を欠損しているが、残存部から推定して長頸壺と思われる。肩部には回転ヘラケズリが施されており、自然釉が肩部から体部にかけて認められる。色調は青灰色を呈し、胎土は精選された良好のものを使用しており、焼成も非常に堅緻である。第10図17は、Ⅱ区の第3層出土のもので、体部から底部にかけてのみ残存している。外面体部下半に回転ヘラケズ



第10図 出土遺物（須恵器、赤焼き土器、灰釉陶器）

りが施されており、底部近くにはナデが施されている。内面は、縦方向に顯著にヘラナデが施されている。色調は内外面とも褐灰色を呈し、焼成は良好であるが、胎土は特に底部付近で粗い砂粒が目立つ。

甕は、破片のみで全体の形が判るものは出土していない。口縁部の破片には、外面に沈線と櫛描き波状文を施したものがある。

高杯は脚部の破片が1点出土している。

(3) 赤焼き土器

赤焼き土器は、ほとんどが破片であるため、図示できるものは1点のみである。第10図9は、Ⅲ区の第4層出土のもので、約 $\frac{1}{3}$ が残存している。径4.5cmの小さな底部を持ち、体部は内湾しながら立ち上がる。焼成、胎土とも悪く、色調は赤褐色を呈する。また内外面に多量のすすが付着している。

また、高台付杯の破片も数点みられるが、全体の形状を知るものはない。

(4) 陶磁器

陶磁器は、灰釉陶器、緑釉陶器、近世以降の陶磁器が出土している。

灰釉陶器は、皿、段皿、長頸瓶があり、計13点出土している。第10図10は底部をヘラ切りした後、高台を付けた皿で、底径7.0cmを計る。体部内面には厚く釉がかけられているが、底部には重ね焼きの痕が認められており、その内側には、筆で粗く塗った様子が認められる。外面の残存部には釉がみられない。高台は、やや外側に開き、全体的に薄く、先端が細い、鋭い感じがするものである。断面は灰色を呈し、焼成は良好である。

第10図11は、推定口径17.4cmを計る段皿である。体部内面には薄く釉がかけられているが、外面には釉が認められない。断面は灰色を呈し、堅く焼きしまっている。

第10図13、14、16は皿の底部破片である。13は三ヶ月形の高台を付けたものである。底部内面には、重ね焼きの痕が認められておりその内側は薄く釉が塗られているが一様ではない。焼成は良好である。14は回転ヘラケズリした後、高台を付けたものである。底部内面には、重ね焼きとみられる痕が認められるが、釉は塗られておらず、体部にだけ釉がかけられていたものと思われる。外面の残存部には釉がみられない。16は、残存部に釉は認められないが、皿の底部片と思われるもので、丸味をもつ高台が付けられている。内外面とも灰白色を呈し、焼成は良好である。

第10図12は長頸瓶の口縁部の破片である。内外面とも釉がかけられているが、焼成の際に付着した黒灰が多量に認められる。断面は青灰色を呈し焼成は、やや良好のものである。

第10図15は底部を回転ヘラケズリした後、高台を付けた壺の破片である。内外面とも全体に青灰色の釉がみられるが、外面体部下端から底部にかけて、さらに、内面底部にも緑色の釉がみられる。断面は青灰色を呈し、焼成は良好である。

灰釉陶器の皿、段皿は、三ヶ月形の貼付け高台や釉の塗り方、器形の特徴から、東海地方の黒窓5号タイプの黒窓14号窓式か、黒窓90号窓式に類例を求めることができる。

緑釉陶器は8点出土しているが、すべて小破片である。この中には二彩と思われるものが3点認められる。

近世以降の陶磁器は、調査区全域より出土している。

2. 瓦

瓦は調査区全域から発見されている。種類は軒丸瓦、平瓦、丸瓦である。

(1) 軒 丸 瓦

軒丸瓦は、Ⅱ区において1点のみ出土している。中房だけの破片であるが、重弁蓮華文軒丸瓦である。中房上の蓮子は1+4で、中心蓮は円形で、周縁蓮子は棍棒形を呈する。

(2) 平 瓦

平瓦は全て破片で発見されており、総数約250点で、多賀城創建期から第Ⅳ期までのものが認められる。叩き原体、調整の技法から観察すると次のようになる。

第Ⅰ期の平瓦は22点出土している。(1)両面ともヘラケズリあるいはナデが施されているもの、(2)凸面は縄叩き目が施され、凹面には布目痕が残っているもの、(3)凸面は格子状叩きが施され、凹面には布目痕があるもの、(4)凸面は斜格子状叩き目の後、細い平行状叩き目が施され、凹面は布目痕をスリケシしているもの、(5)凸面は平行状叩き目が施され、凹面は布目をスリケシしているものに分類される。

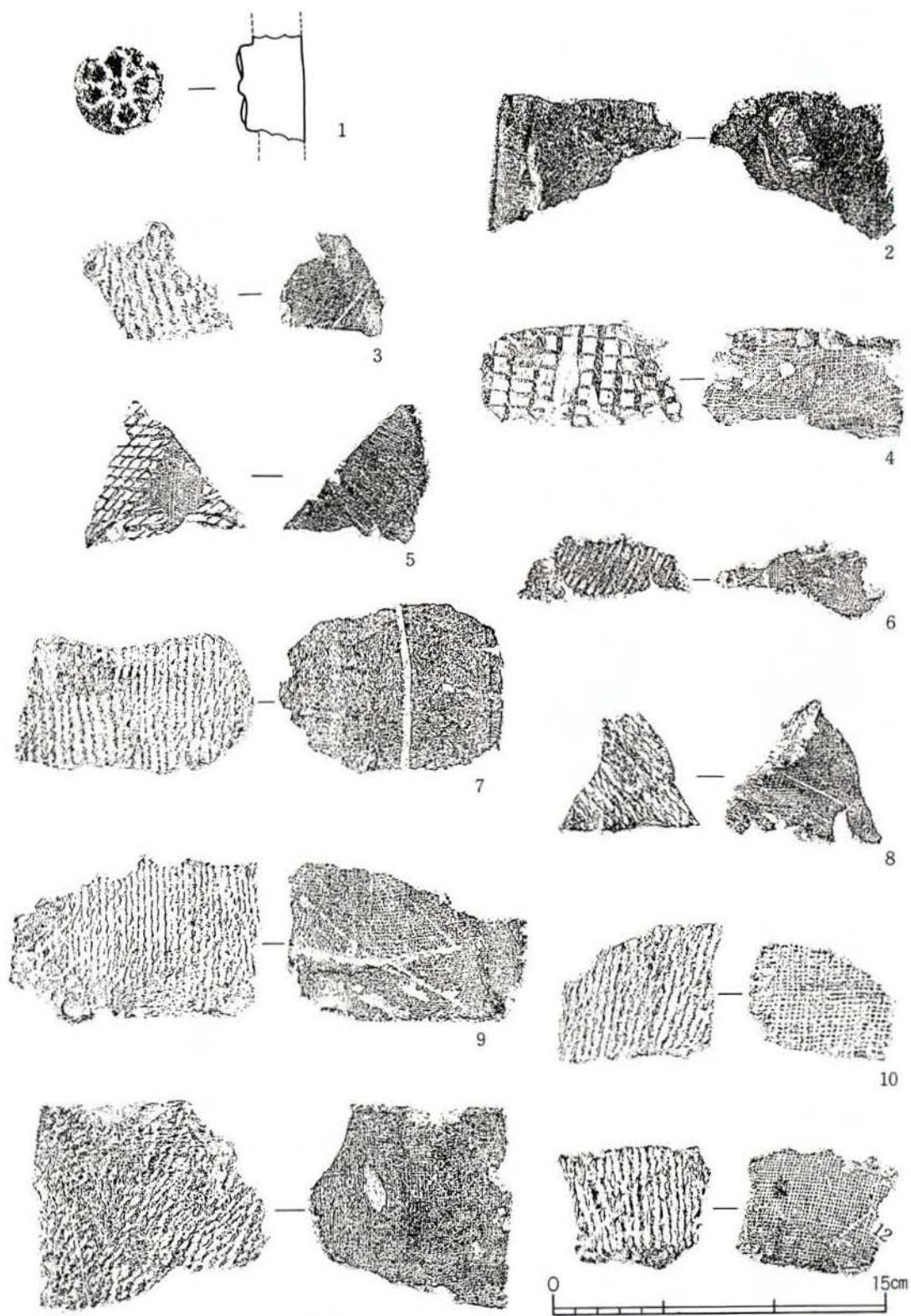
第Ⅱ期の平瓦は121点出土しており、(1)凸面に縄叩き目が施され、凹面には布目痕が残っているもの、(2)凸面は縄叩き目が施され、凹面は布目痕がスリケシされているもの、(3)両面ともスリケシが施されているが、縄叩き目や布目痕が残っているものに分類される。この他に凹面に糸切り痕の残っているものがある。

第Ⅲ期の平瓦は51点出土しており、(1)凸面は縄叩き目が施され、凹面は布目痕をスリケシしているもの、(3)両面ともスリケシされるが縄叩き目や布目痕の残るものに分けられる。

第Ⅳ期の平瓦は40点出土している。(1)凸面は縄叩き目が施され、凹面は布目痕があるもの、(2)凸面は縄叩きの後に一部スリケシが施され、凹面でも布目痕が一部スリケシされているものに分けられる。

(3) 丸 瓦

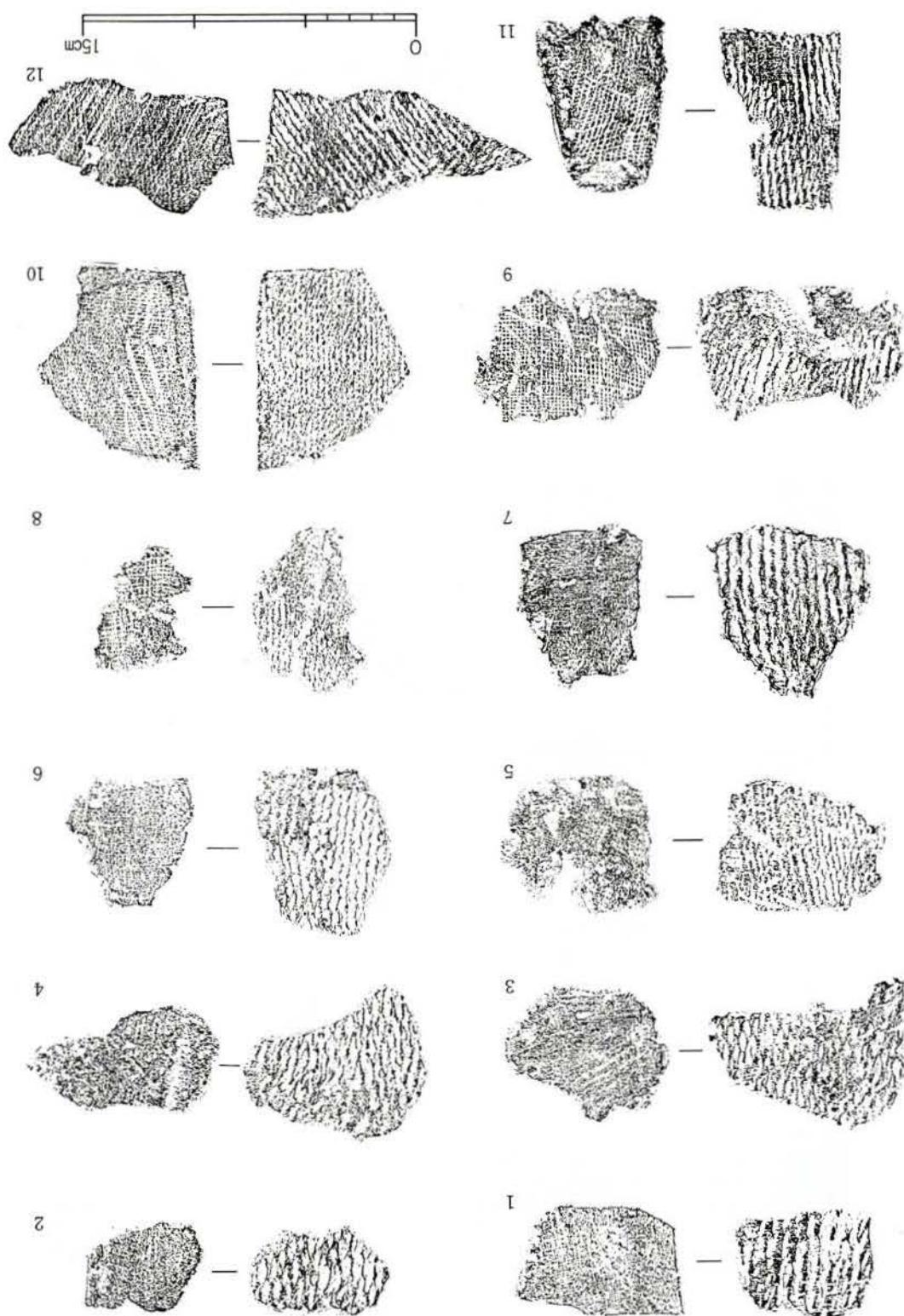
出土した丸瓦は総数約300点出土している。しかし破片であるため、全体の形は不明である。形態的には玉縁付の有段丸瓦で、粘土紐巻作りである。玉縁部は回転を利用し、ケズリ、ナデ調整を施している。筒部は縄叩き目の後、ナデ整形を施しており、内面は布目痕があるものである。この他に、筒部の叩き締め痕が平行状のものがある。



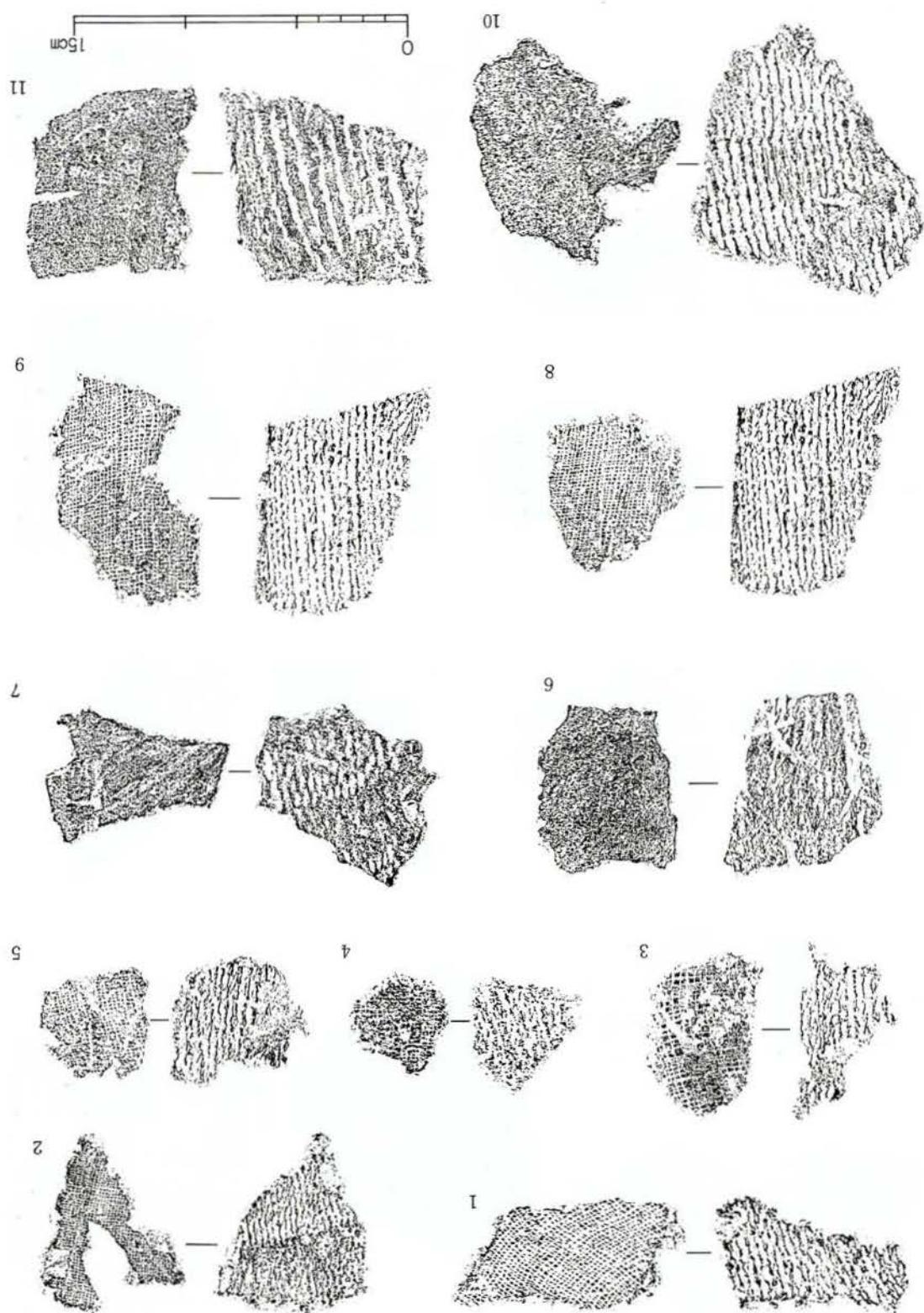
第11図 出土遺物（瓦拓影）

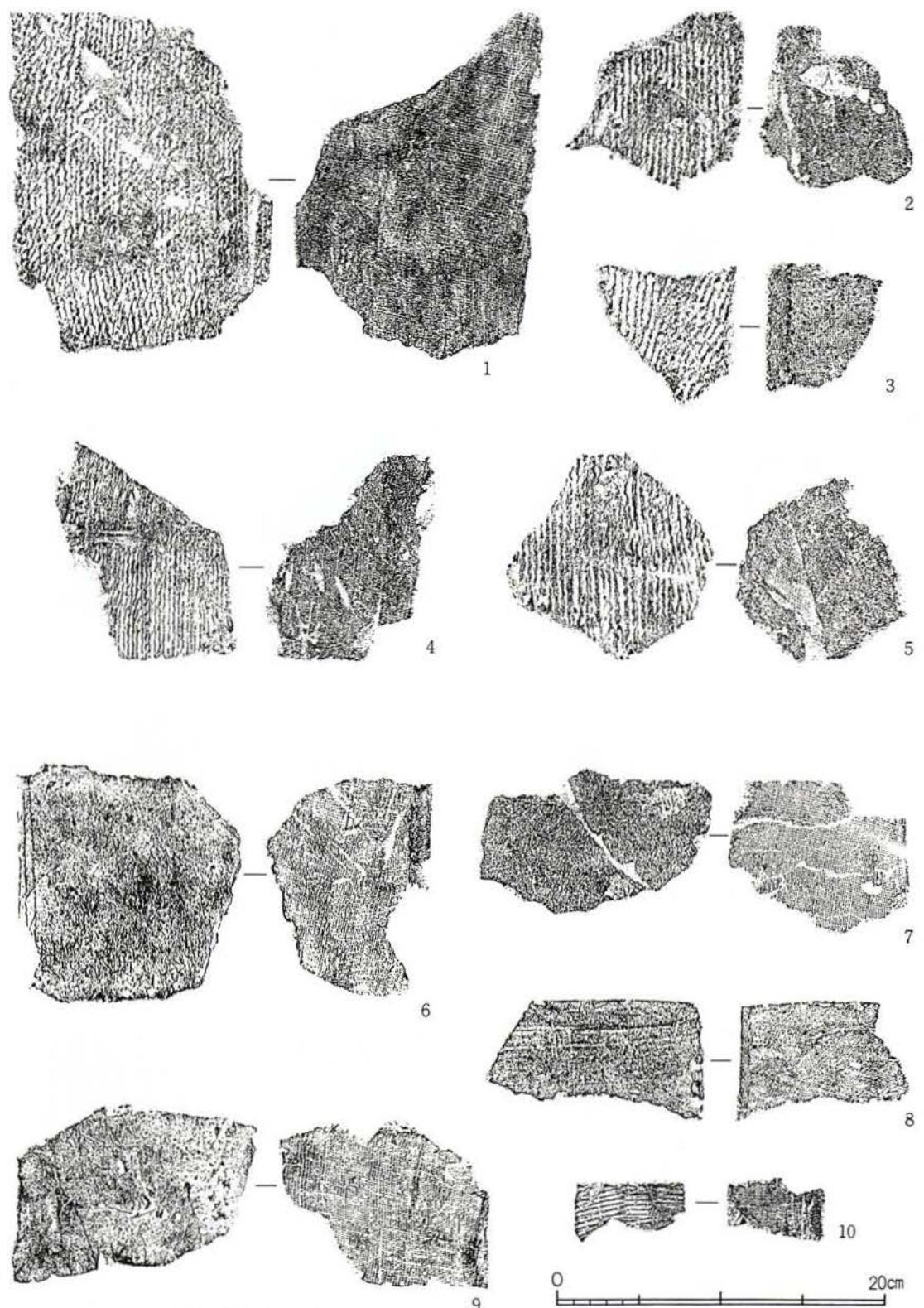
11

第12圖 出土遺物（瓦拓影）



第13図 出土遺物(瓦拓影)





第14図 出土遺物（瓦拓影）

3. 琺

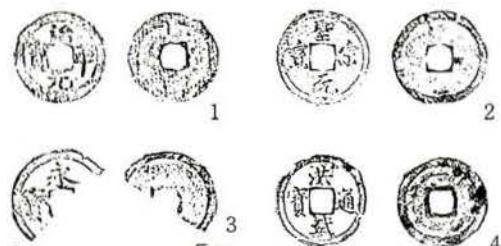
円面瑺は5点出土している。そのうち3点はⅡ区の第3層から出土したもので、一個体のものと思われる脚部の破片である（第16図10～12）。円形の透しの一部が2個所で見られ、上部と下部にそれぞれ2本～3本の平行沈線が描かれている。その後、縦および斜め方向に不規則な沈線が描かれている。色調は内外面とも灰色を呈し、焼成、胎土とも良好である。第16図8、9は、ともに周縁付近の破片である。前者はⅢ区の第4層出土のもので、上面推定径20.5cmと大形のものである。破片のため詳細は不明である。色調は内外面とも灰色を呈し、焼成は良好であるが、胎土はやや粗い。

4. 砥石

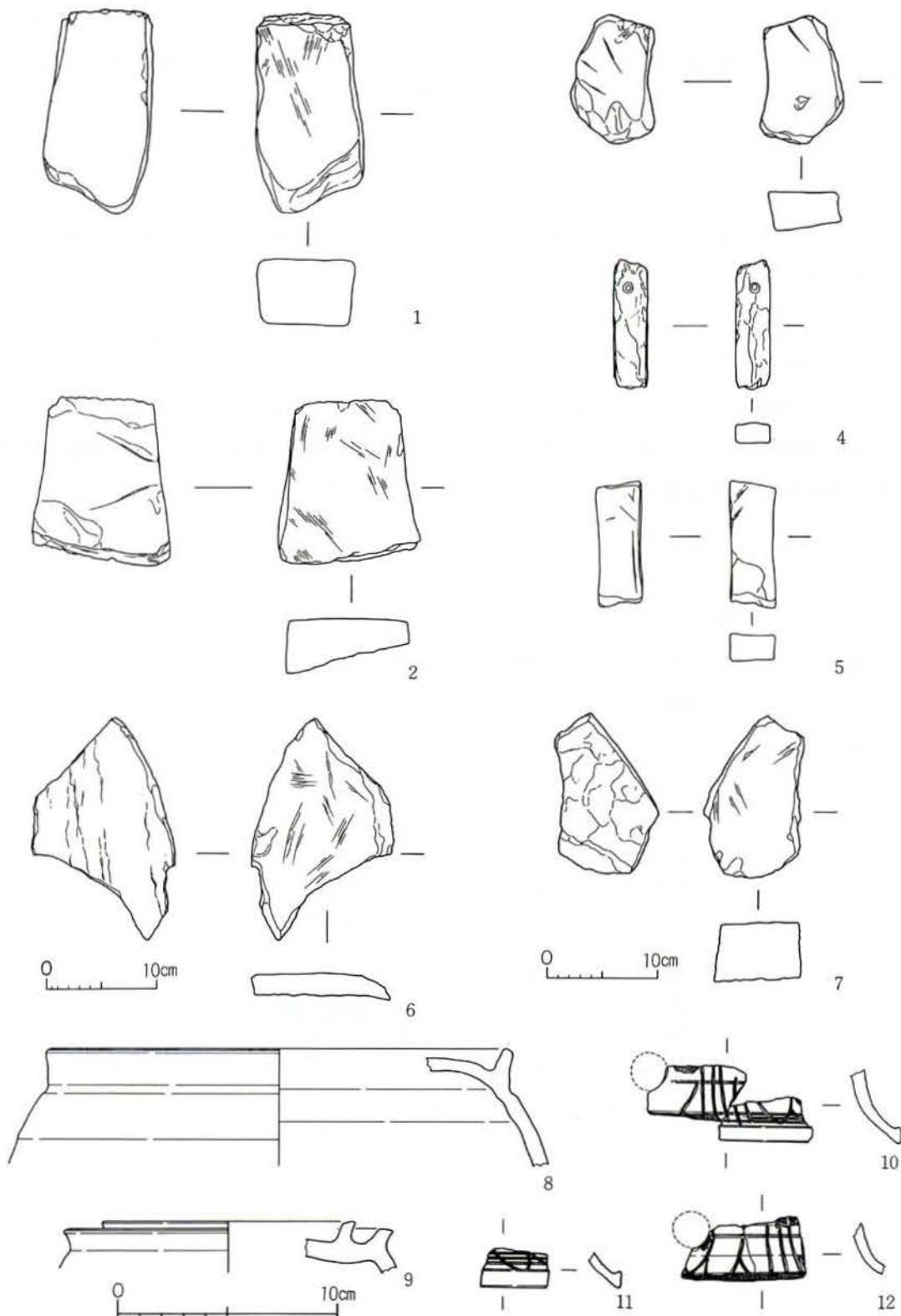
砥石は、第16図4が第Ⅰ区の第2層から出土しており、端部に径0.5cm程の孔が穿たれている。第16図2、5は第Ⅱ区の第2層、第16図1は第3層、第16図3、7は第Ⅲ区の第1層、第16図6は第4層から出土しており、なかにはかなり使用した痕がみられるものがある。

5. 古銭

古銭は4点発見されている。全てⅢ区の第2層から出土している。そのうち2点は北宋銭の「治平元宝」（鑄造年1064～7）と「聖宋元宝」（1101）である。他の2点は、明銭の「永樂通寶」と「洪通寶」である。



第15図 古銭



第16図 出土遺物（砥石、硯）

VI ま　と　め

今回の調査は、史跡の代替用地とする地域の遺構確認調査として実施したもので、発見された遺構については、掘り込み調査を行なっていない。このため、本稿では簡単に調査結果をまとめることにする。

1. 今回の調査で発見された遺構は、畦畔遺構7条、道路状遺構1条、溝跡、土壙、ピットなど多数がある。このうち、畦畔遺構、道路状遺構、溝跡の一部は、条里制に関連する遺構と考えられる。
2. 畦畔遺構、道路状遺構、溝跡の一部は多賀城政庁跡南北中軸線とほぼ平行、直交している。
3. II区で検出した第4、5、6畦畔から、一筆の大きさを推定すると、南北約14.8m、東西約12.4mを計り、おそらく8間×7間の地割と考えられる。
4. 畦畔遺構の年代については、多賀城跡周辺で広い範囲に確認されている灰白色土（火山灰）を含む層に畦畔が覆われていること。II区の第5号畦畔は、底部糸切りの土師器を含む土壙に切られていること。などのことから、10世紀前半ころまでは、この畦畔が使用されていたと考えられる。
5. 出土遺物としては、多量の瓦類や土師器、須恵器、灰釉陶器、綠釉陶器（うち、2点は二彩片か）、円面硯、砥石など多量の遺物が発見され、周辺には、これらの遺物を使用した遺構の存在が考えられる。

調査区は、多賀城政庁中軸線より西方 320～380m、南方 620～720m の地点に当り、多賀城跡外郭築地の南西隅部から約 300m 南に位置している。

多賀城跡南外郭築地の外側に広がる地域（通称南面地域）については、ここ2、3年部分的な調査が行なわれている。昭和54年に市教育委員会で調査した館前遺跡は、築地南東隅部から約 200m のところに位置するが、独立の台地上面から、四面廂付建物跡を中心に6棟の建物跡が発見されている。また、55年に多賀城跡調査研究所で調査された、市川字館前地区の水田部分からは、掘立柱建物跡、井戸跡、堀跡（運河）、道路遺構等と多量の遺物が発見されている。そして、今回の調査によって、畦畔遺構、道路状遺構、溝跡など土地の区割を目的とした遺構が発見されたことから、多賀城跡南面一帯には、多賀城跡の中軸線に基づいた区画が存在していた可能性が指摘され、その区画に基づいて町並みが形成されていたものと推察される。また、畦畔遺構、道路状遺構、溝跡などは、条里制に係わる遺構と考えられ、部分的な調査ではあるが、多賀城跡周辺に条里制が実施された可能性も指摘しておきたい。

今回の調査は、遺構確認調査であり細部については不明であるが、今後、継続して調査研究を進めて行く必要があろう。

末筆ではありますが、調査に快く土地を提供された地権者各位、調査に際し、器材の協力を受けた多賀城跡調査研究所に対し、心から感謝の意を表すものである。

参考文献

1. 多賀城跡調査研究所「多賀城跡—昭和54年度発掘調査概報—」宮城県多賀城跡調査研究所年報1979
2. 愛知県陶磁資料館「平安時代の土器・陶器—各地域の諸様相と今後の課題」シンポジウム発表資料（1981）
3. 多賀城跡調査研究所「多賀城跡—第37次発掘調査現地説明会資料—」（1980）
4. 福島県教育委員会「伊達西部地区遺跡発掘調査報告」福島県文化財調査報告書第82集（1980）
5. 多賀城市教育委員会「館前遺跡」多賀城市文化財調査報告書第1集（1980）
6. 多賀城市教育委員会「山王・高崎遺跡発掘調査概報」多賀城市文化財調査報告書第2集（1981）



図版1 調査地区 航空写真



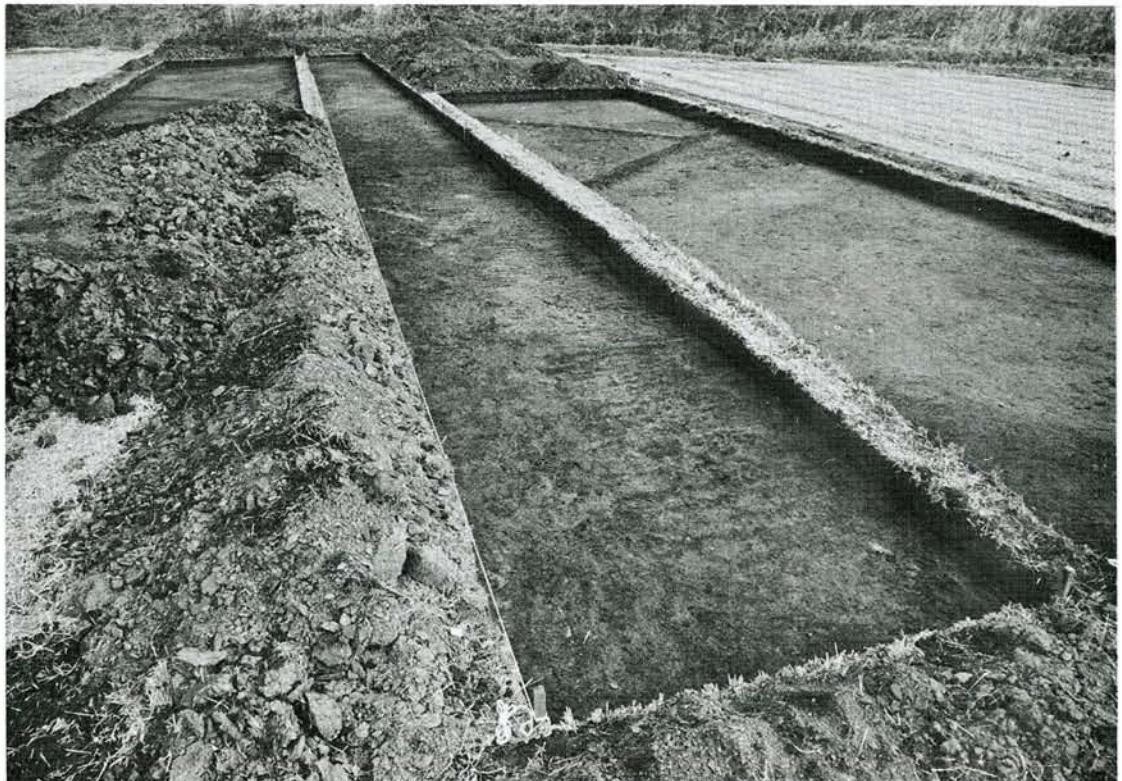
図版2 調査地区全景（南東より）



図版3 I区 遺構検出状況（北より）



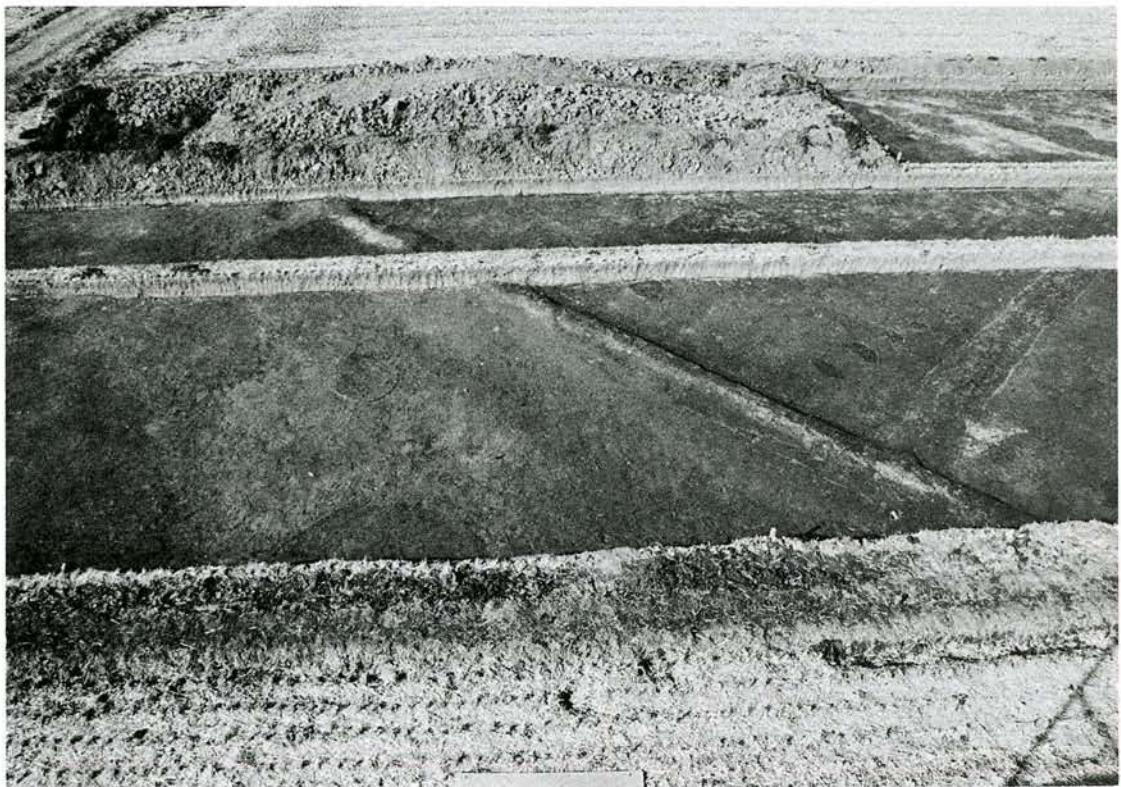
図版4 I区 遺構検出状況（南より）



図版5 II区 調査区全景（西より）



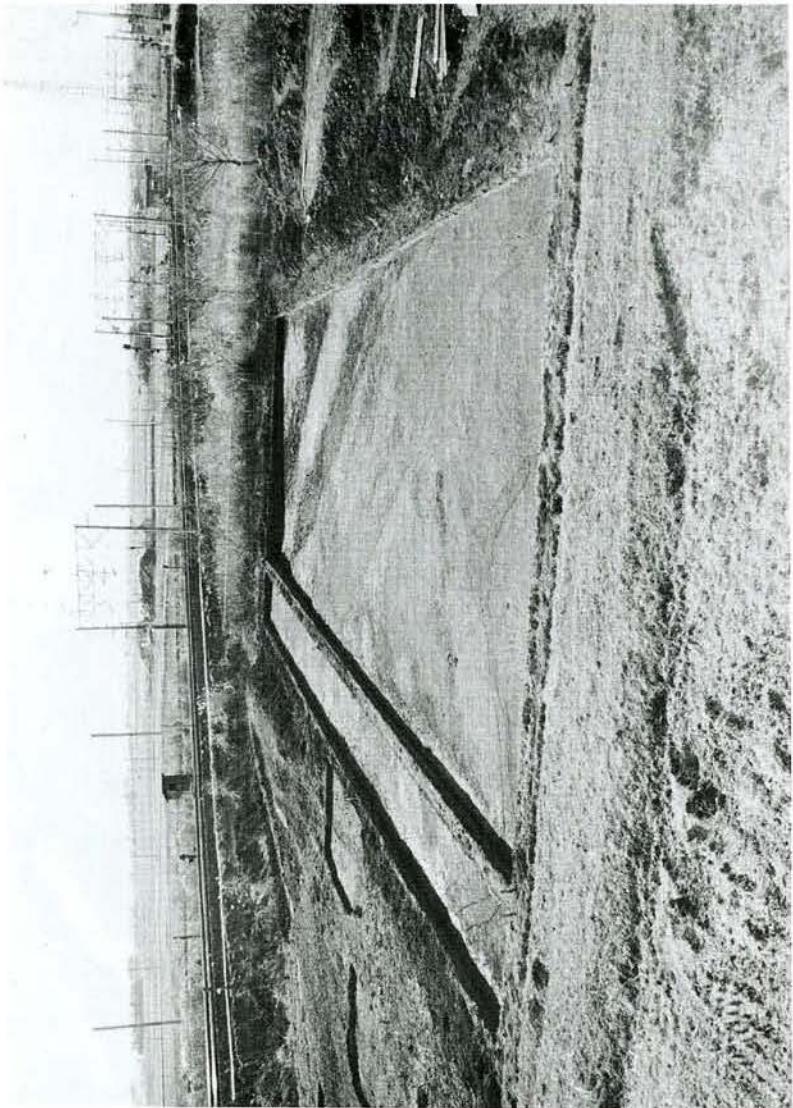
図版6 II区 遺構検出状況（北より）



図版7 II区 畦畔遺構



図版8 II区 畦畔遺構

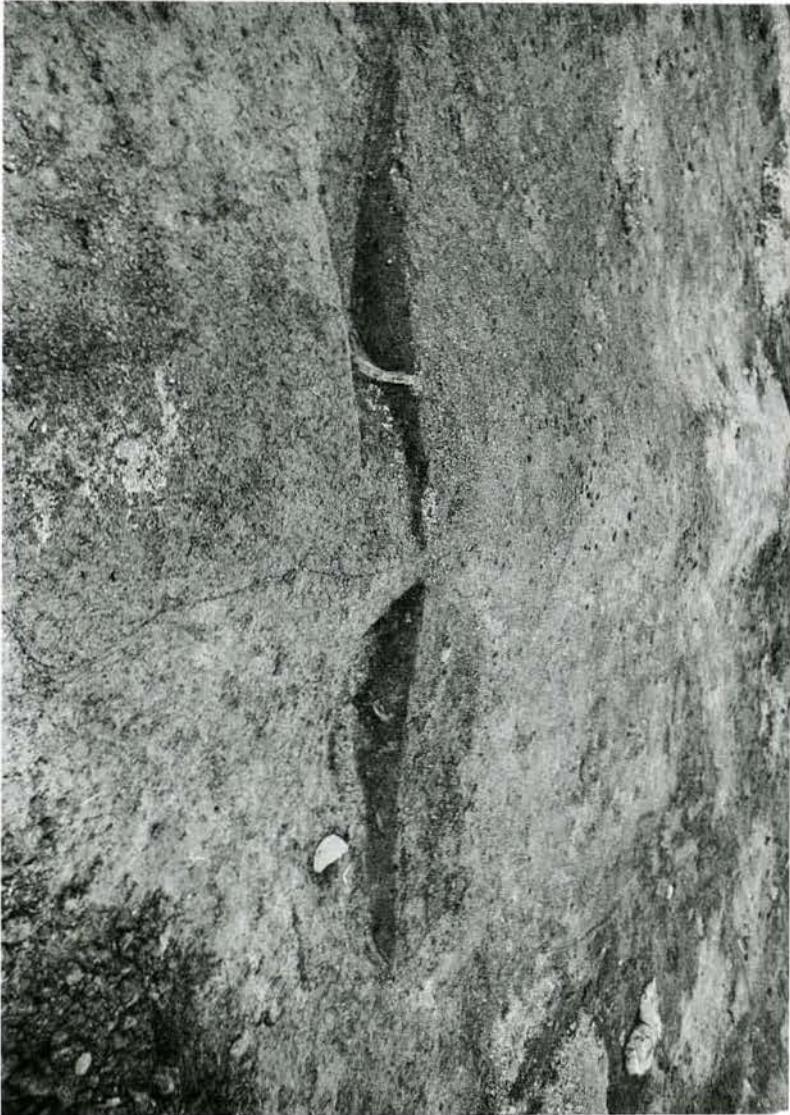


圖版 9 III 区 遺構検出状況



圖版 10 畦畔遺構断面

図版12 1・2号土壤調査状況

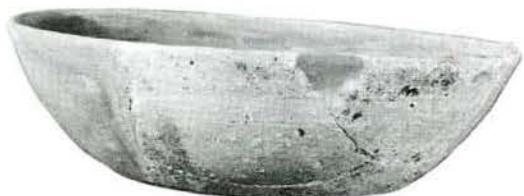


図版11 II区 5号畦畔と1・2号土壤





1 (第9図-5)



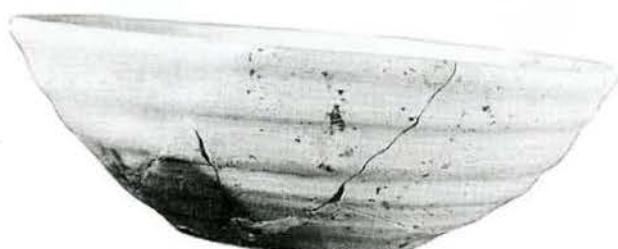
2 (第9図-10)



3 (第9図-12)



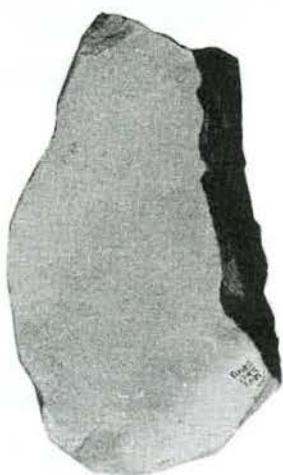
4 (第9図-14)



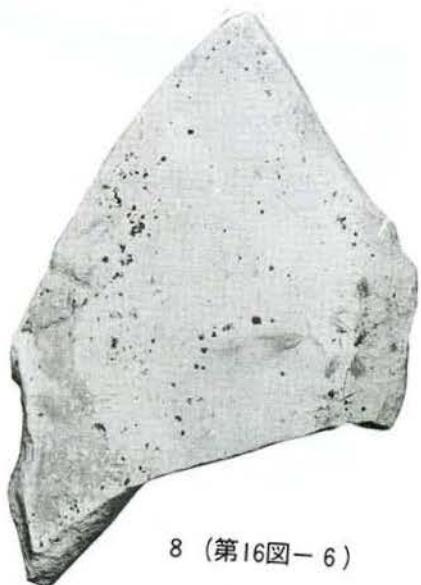
5 (第10図-5)



6 (第10図-7)



7 (第16図-7)



8 (第16図-6)

図版13 出土遺物（土師器・須恵器・砥石）



1 (第16図-1)



2 (第16図-2)



3 (第16図-3)



4 (第16図-4)



5 (第16図-5)



6 (第16図-8)



7 (第16図-10)



8 (第16図-9)

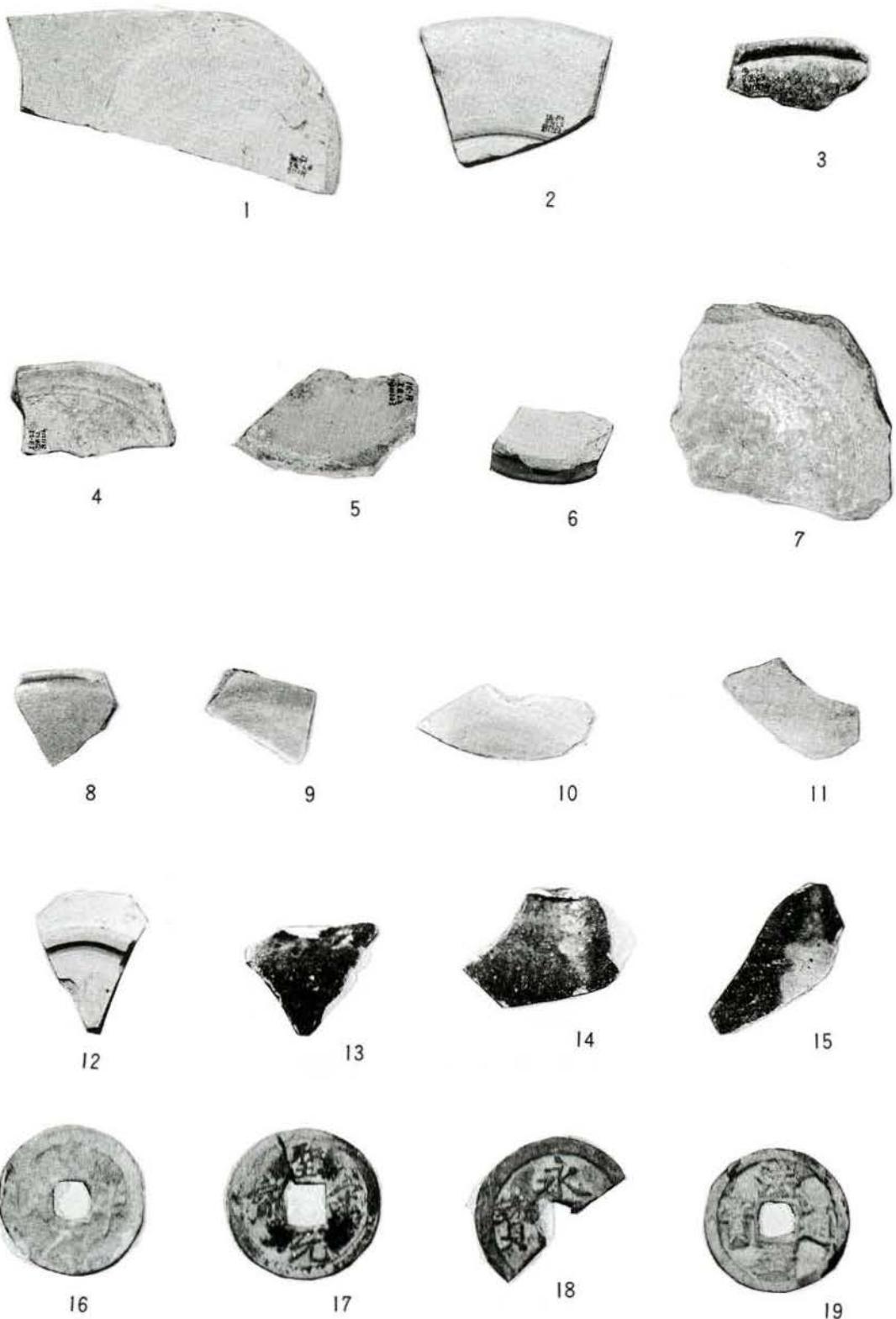


9 (第16図-11)



10 (第16図-12)

図版14 出土遺物 (砥石・円面硯)



図版15 出土遺物

1~7 灰釉陶器

13~15 二彩片か

8~12 緑釉陶器

16~19 古 錢

多賀城市文化財調査報告書第3集

高崎・市川橋遺跡調査報告書

—昭和56年度発掘調査報告—

昭和57年3月31日発行

編集 多賀城市教育委員会
発行 多賀城市中央二丁目1番1号

TEL (02236) 8-1141

印刷(有)工陽社
塩釜市尾島町8番7号
